

# 令和7年度 第2回石川県地域職業能力開発促進協議会

日 時 令和8年3月3日(火)13時30分～16時  
場 所 金沢市西念3丁目3番5号  
石川県勤労者福祉文化会館2階ホール2

## 議事次第

- 1 開 会
- 2 石川労働局長挨拶
- 3 議 題
  - (1) 令和7年度の公的職業訓練の実施状況等について
  - (2) 令和8年度石川県地域職業訓練実施計画（案）について
  - (3) 公的職業訓練効果検証ワーキンググループにおける検証対象分野の選定について
  - (4) 意見交換
- 4 閉 会





# 令和7年度 第2回石川県地域職業能力開発促進協議会 出席者名簿

開催日時: 令和8年3月3日(火)午後1時30分～

開催場所: 金沢市西念3丁目3番5号

石川県勤労者福祉文化会館2階

	機関名	職名	氏名
学識経験者	金沢学院大学 経済学部	教授	奥井 めぐみ
職業訓練・教育訓練機関等	一般社団法人 石川県専修学校各種学校連合会	理事長	竹澤 勝志
	石川県職業能力開発協会	専務理事兼事務局長	細川 喜孝
	株式会社 建築資料研究社 金沢支店	(代理) 係長	茶谷 智明
	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構石川支部 石川職業能力開発促進センター	所長	今藤 公也
労働者団体	日本労働組合総連合会石川県連合会	事務局長	高村 伸幸
事業主団体	一般社団法人 石川県経営者協会	専務理事	橋本 政人
	石川県中小企業団体中央会	専務理事	横川 浩三
	石川県商工会議所連合会	事務局長	西田 哲次
	石川県商工会連合会	専務理事	山下 活博
職業紹介事業者	株式会社人材情報センター	代表取締役	夏至 正典
デジタル分野 専門家	一般社団法人 石川県情報システム工業会	参事	吉尾 仁司
石川県	石川県商工労働部	(代理) 商工労働部 労働企画課 次長兼課 長	山口 久雄
厚生労働省	石川労働局	局長	八木 健一

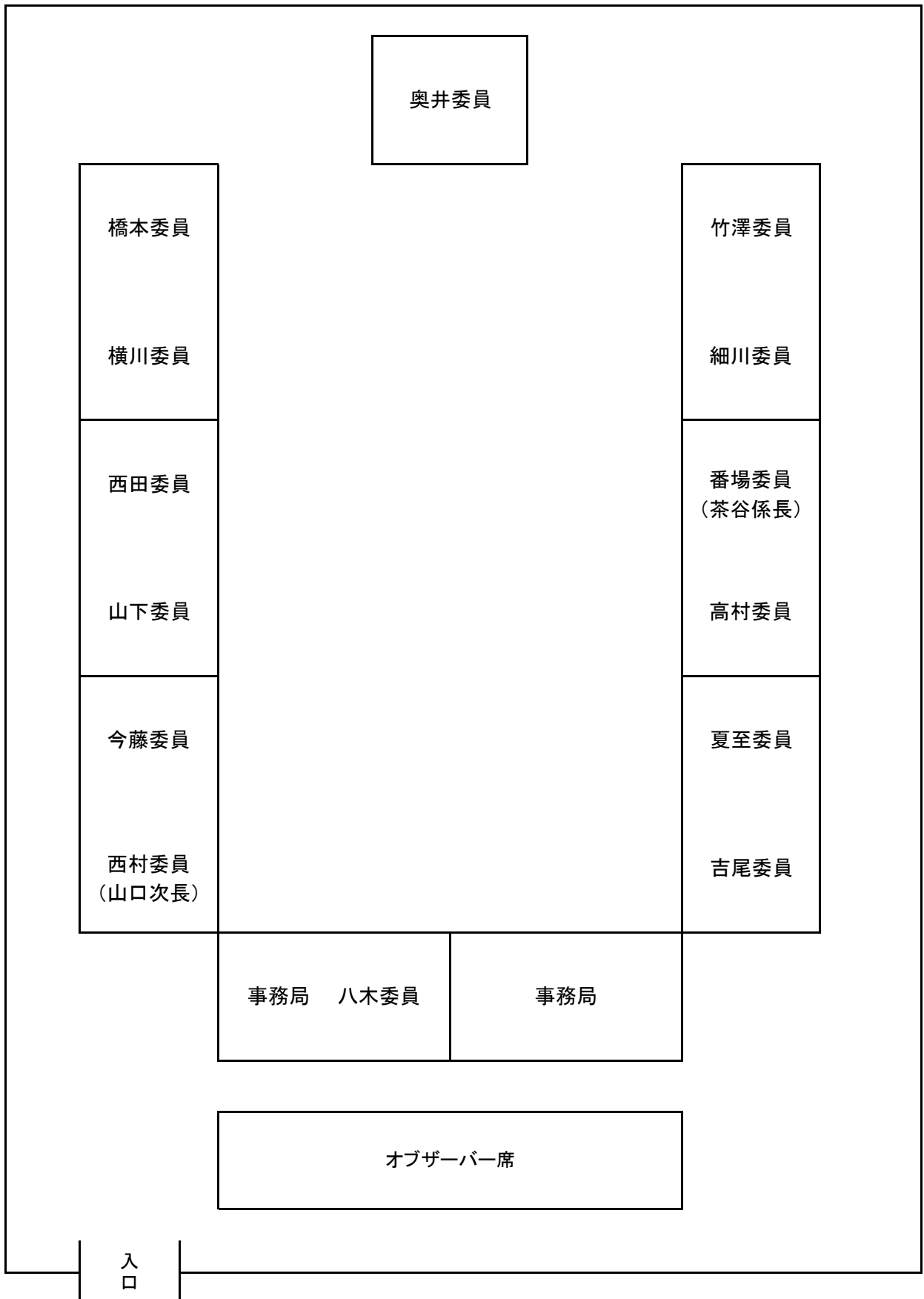
事務局	石川労働局職業安定部	部長	横田 雄介
		訓練課長	村上 薫
		地方人材育成対策担当官	長門 恵子
		地方人材育成対策担当官	山本 栄史

# 令和7年度 第2回石川県地域職業能力開発促進協議会 座席表

日時：令和8年3月3日(火)午後1時30分～

場所：金沢市西念3丁目3番5号

石川県勤労者福祉文化会館 2階ホール2



令和7年度石川県地域職業能力開発促進協議会委員名簿

区分	氏名	所属・職名
学識経験者	奥井 めぐみ	金沢学院大学経済学部 教授
職業訓練・ 教育訓練機関等	竹澤 勝志	一般社団法人石川県専修学校各種学校連合会 理事長
	細川 喜孝	石川県職業能力開発協会 専務理事兼事務局長
	番場 邦雄	株式会社建築資料研究社 金沢支店長
	今藤 公也	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構石川支部 石川職業能力開発促進センター所長
労働者団体	高村 伸幸	日本労働組合総連合会石川県連合会 事務局長
事業主団体	橋本 政人	一般社団法人石川県経営者協会 専務理事
	横川 浩三	石川県中小企業団体中央会 専務理事
	西田 哲次	石川県商工会議所連合会 事務局長
	山下 活博	石川県商工会連合会 専務理事
職業紹介事業者	夏至 正典	株式会社人材情報センター 代表取締役
デジタル分野 専門家	吉尾 仁司	一般社団法人石川県情報システム工業会 参事
石川県	西村 聡	石川県商工労働部長
石川労働局	八木 健一	石川労働局長

# 令和7年度 第2回石川県地域職業能力開発促進協議会資料一覧

## 説明資料

- 資料1 令和7年度離職者訓練（施設内訓練）の実施状況  
（(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構実施分）
- 資料2 令和7年度求職者支援訓練の実施状況
- 資料3 令和7年度職業訓練（施設内訓練）の実施状況（石川県実施分）
- 資料4 令和7年度職業訓練（委託訓練）の実施状況（石川県実施分）
- 資料5 令和8年度石川県地域職業訓練実施計画（案）
- 資料6 令和8年度における効果検証の対象分野（案）





令和7年度離職者訓練(施設内訓練)の受講・就職状況(見込み含む)

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
石川職業能力開発促進センター

令和8年1月8日

訓練科名	開始月	定員	応募者	受講者	定員充足率	中退者		修了者		就職率	正社員就職者	正社員就職率
						うち就職者	うち就職者	うち就職者	うち就職者			
溶接技術科 (テクニカルメタルワーク科)	R7.1	(12)	△	繰越5名	△	0	0	5	4	80.0%	2	50.0%
	R7.4	12	4	4	33.3%	1	0	3	3	100.0%	3	100.0%
	R7.7	12	5	5	41.7%	0	0	5	0	0.0%	0	
	R7.10	12	4	4	33.3%							
	R8.1	12	5	5	41.7%			—	—	次年度実績		—
	計	48	18	18	37.5%	1	0	13	7	53.8%	5	71.4%
CAD/NC加工科 (テクニカルオペレーション科)	R7.1	(15)	△	繰越5名	△	1	1	4	4	100.0%	3	60.0%
	R7.4	15	8	7	46.7%	2	1	5	4	83.3%	4	80.0%
	R7.7	15	15	13	86.7%	1	0	12	5	41.7%	3	60.0%
	R7.10	15	15	15	100.0%							
	R8.1	15	6	6	40.0%			—	—	次年度実績		—
	計	60	44	41	68.3%	4	2	21	13	65.2%	10	66.7%
ビル管理技術科	R7.1	(18)	△	繰越15名	△	2	1	13	12	92.9%	9	69.2%
	R7.4	15	16	15	100.0%	3	2	12	9	78.6%	6	54.5%
	R7.7	15	14	12	80.0%	2	1	10	3	36.4%	1	25.0%
	R7.10	15	17	16	106.7%							
	R8.1	15	17	14	93.3%			—	—	次年度実績		—
	計	60	64	57	95.0%	7	4	35	24	71.8%	16	57.1%
電気設備技術科	R7.1	(16)	△	繰越13名	△	1	1	12	10	84.6%	9	81.8%
	R7.4	15	16	13	86.7%	3	3	10	8	84.6%	6	54.5%
	R7.7	15	16	15	100.0%	2	2	13	5	46.7%	7	100.0%
	R7.10	15	15	15	100.0%							
	R8.1	15	10	10	66.7%			—	—	次年度実績		—
	計	60	57	53	88.3%	6	6	35	23	70.7%	22	75.9%
電気制御システム科 (生産システム技術科)	R7.3	(14)	△	繰越4名	△	0	0	4	4	100.0%	3	75.0%
	R7.9	14	14	14	100.0%							
	R8.3							—	—	次年度実績		
	計	14	14	14	100.0%	0	0	4	4	100.0%	3	75.0%
機械CAD製図科 (企業実習付き) (デジタル機械設計科)	R7.3	(15)	△	繰越5名	△	0	0	5	5	100.0%	3	60.0%
	R7.9	15	16	15	100.0%							
	R8.3							—	—	次年度実績		—
	計	15	16	15	100.0%	0	0	5	5	100.0%	3	60.0%
小計(本訓練)		257	213	198	77.0%	18	12	113	76	70.4%	59	67.0%
ビジネススキル講習 (橋渡し訓練(集合型)) 溶接技術科・CAD/NC加工科 ビル管理技術科・電気設備技術科	R7.6	8	29	25	312.5%	—	—	—	—	—	—	—
	R7.9	8	20	19	237.5%	—	—	—	—	—	—	—
	R7.12	8	19	17	212.5%	—	—	—	—	—	—	—
	R8.3		0	0		—	—	—	—	—	—	—
	計	24	68	61	254.2%	—	—	—	—	—	—	—
ビジネススキル講習 (橋渡し訓練) 電気制御システム科	R7.8	2	7	7	350.0%	—	—	—	—	—	—	—
	R8.2		0	0		—	—	—	—	—	—	—
	計	2	7	7	350.0%	—	—	—	—	—	—	—
ビジネススキル講習 (橋渡し訓練) 機械CAD製図科	R7.8	7	8	7	100.0%	—	—	—	—	—	—	—
	R8.2		0	0		—	—	—	—	—	—	—
	計	7	8	7	100.0%	—	—	—	—	—	—	—
小計(橋渡し訓練)		33	83	75	227.3%	0	0	0	—	—	—	—
合計		290	296	273	94.1%	18	12	113	76	70.4%	59	67.0%

※ 「計」・「合計」欄の就職率は、修了後3ヶ月以内に就職した暫定の実績。(橋渡し訓練を除く)

※ 「正社員就職者」は、就業形態が「常用」であって、勤め先で「正社員」「正職員」などと呼ばれる方。

6ヶ月訓練合計	暫定値	18	12	113	76	70.4%	59	67.0%
	確定値	13	9	73	63	87.8%	48	66.7%

	定員	受講者	定員充足率
第1四半期	65	64	98.5%
第2四半期	103	107	103.9%
第3四半期	80	77	96.3%
第4四半期	42	25	59.5%
計	290	273	94.1%

就職率=(就職者数+中退就職者数)/(修了者数+中退就職者数)

※ 終了後3カ月以内で計算



## 令和7年度 求職者支援訓練の入校・就職状況

令和7年12月末現在

## 1. 入校状況

区分	地域	開講数	定員	入校者	定員充足率
基礎コース	能登	—	—	—	—
	石川中央	—	—	—	—
	南加賀	—	—	—	—
	合計	0	0	0	—
区分	分野	開講数	定員	入校者	定員充足率
実践コース	介護・医療・福祉	0	0	0	—
	医療事務	1	10	4	40.0%
	IT	1	10	5	50.0%
	その他	9	99	80	80.8%
	営業・販売・事務	6	64	58	90.6%
	クリエイト	2	25	12	48.0%
	デザイン	1	10	10	100.0%
	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合計	11	119	89	74.8%	
参考	デジタル分野	2	20	15	75.0%

## 2. 就職状況(速報値:訓練終了3か月後時点)

区分	地域	開講数	受講者数	修了者等数	就職者数	就職率	その他の就職率
基礎コース	能登	—	—	—	—	—	—
	石川中央	—	—	—	—	—	—
	南加賀	—	—	—	—	—	—
	合計	0	0	0	0	—	—
区分	科目	開講数	受講者数	修了者等数	就職者数	就職率	その他の就職率
実践コース	介護・医療・福祉	0	0	0	0	—	—
	医療事務	2	10	10	7	70.0%	90.0%
	IT	1	5	5	2	40.0%	60.0%
	その他	6	53	48	29	60.4%	75.0%
	営業・販売・事務	5	45	40	22	55.0%	72.5%
	クリエイト	1	8	8	7	87.5%	87.5%
	デザイン	0	0	0	0	—	—
	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
合計	9	68	63	38	60.3%	76.2%	
参考	デジタル分野	1	5	5	2	—	—

(注1) 令和7年4月～9月末までに終了した訓練の修了者について集計。  
(就職率の算定の最終確認日は訓練終了日の翌日から6か月を経過する日)

(注2) 就職率の算出に係る「就職した者」とは、雇用保険の一般被保険者となった者又は雇用保険適用事業主となった者で、就職率の算出方法は以下のとおり。

$$\frac{\text{訓練修了者のうち就職した者} + \text{就職理由で退校者(雇用保険被保険者)}}{\text{訓練修了者} + \text{就職理由で退校者(※)}}$$

※基礎コースの場合は、分母から公共職業訓練の受講が決定した者の数を除く。

※訓練終了時点で65歳以上の方は修了者数から除く。

(注3) 「修了者等」は、修了者と就職中途退校者の合計(基礎コースは、次の訓練を受講中である者又は受講決定した者を除く)。

(注4) 「その他の就職率」は、雇用保険が適用される就職のほか、7日以上雇用される就職を含めた就職率で参考値。



## 職業能力開発校における訓練実施状況

令和6年度

最終(R7.10月末)

校名	対象	訓練科目	期間	1回 定員	実施 回数	定員	入校者	定員 充足率	修了者数 ※1	就職者数 ※1	就職率 ※2
小松産業技術 専門学校	離職者	自動車整備科	1年	20	1	20	4	20.0	2	2	100.0
		溶接科	6月	10	2	20	8	40.0	8	7	87.5
		情報ビジネス科	6月	15	2	30	15	50.0	15	10	66.7
		生産設備製造科	6月	10	2	20	5	25.0	5	4	80.0
		CADオペレーション科	3月	5	3	15	14	93.3	12	7	58.3
		小計		60	10	105	46	43.8	42	30	71.4
金沢産業技術 専門学校	若年者	総合建築科	2年	20	1	20	3	15.0	2	2	100.0
		メカトロニクス科	2年	20	1	20	5	25.0	3	3	100.0
		電気工事科	1年	20	1	20	3	15.0	3	3	100.0
			若年者 計		60	3	60	11	18.3	8	8
	発達障害者	ワークサポート科	6月	5	2	10	5	50.0	4	3	75.0
		小計		65	5	70	16	22.9	12	11	91.7
七尾産業技術 専門学校	若年者	自動車整備科	2年	30	1	30	18	60.0	18	18	100.0
		生産設備保全科	1年	10	1	10	0	0.0	0	0	#DIV/0!
			若年者 計		40	2	40	18	45.0	18	18
	離職者	土木建築科	6月	15	2	30	5	16.7	5	2	40.0
		小計		55	4	70	23	32.9	23	20	87.0
能登産業技術 専門学校	離職者	造園科	6月	20	2	40	7	17.5	7	7	100.0
		建築科	6月	20	2	40	6	15.0	6	6	100.0
		OA科	6月	10	2	20	8	40.0	8	7	87.5
		情報ビジネス科	6月	10	2	20	9	45.0	8	8	100.0
		小計		60	8	120	30	25.0	29	28	96.6
産業技術専門学校 計				240	27	365	115	31.5	106	89	84.0

令和7年度

R7.12月末現在

校名	対象	訓練科目	期間	1回 定員	実施 回数	定員	入校者	定員 充足率	修了者数 ※1	就職者数 ※1	就職率 ※2
小松産業技術 専門学校	離職者	自動車整備科	1年	20	1	20	7	35.0	0	0	#DIV/0!
		溶接科	6月	10	2	20	5	25.0	2	1	50.0
		情報ビジネス科	6月	15	2	30	11	36.7	7	7	100.0
		生産設備製造科	6月	10	2	20	1	5.0	1	1	100.0
		CADオペレーション科	3月	5	3	15	11	73.3	4	3	75.0
		小計		60	10	105	35	33.3	14	12	85.7
金沢産業技術 専門学校	若年者	総合建築科	2年	20	1	20	5	25.0	0	0	#DIV/0!
		メカトロニクス科	2年	20	1	20	1	5.0	0	0	#DIV/0!
		電気工事科	1年	20	1	20	3	15.0	0	0	#DIV/0!
			若年者 計		60	3	60	9	15.0	0	0
	発達障害者	ワークサポート科	6月	5	2	10	3	30.0	1	1	100.0
		小計		65	5	70	12	17.1	1	1	100.0
七尾産業技術 専門学校	若年者	自動車整備科	2年	30	1	30	11	36.7	0	0	#DIV/0!
		生産設備保全科	1年	10	1	10	0	0.0	0	0	#DIV/0!
			若年者 計		40	2	40	11	27.5	0	0
	離職者	土木建築科	6月	15	2	30	3	10.0	1	0	0.0
		小計		55	4	70	14	20.0	1	0	0.0
能登産業技術 専門学校	離職者	造園科	6月	20	2	40	11	27.5	6	5	83.3
		建築科	6月	20	2	40	4	10.0	2	2	100.0
		OA科	6月	10	2	20	5	25.0	3	1	33.3
		情報ビジネス科	6月	10	2	20	11	55.0	8	6	75.0
		小計		60	8	120	31	25.8	19	14	73.7
産業技術専門学校 計				240	27	365	92	25.2	35	27	77.1

※1 令和6年度は訓練終了後6ヶ月を経過したコースの実績を計上。令和7年度は訓練修了後3か月を経過したコースの実績を計上。前年度に開講し、当該年度に修了した年度またぎコース分を含む。就職のため退校した者を含めている。

※2 就職率＝就職者／修了者＝(就職のため中退した者＋就職者数)／(就職のため中退した者＋修了者数－進学者数)



離職者に係る委託訓練実施状況

令和6年度

コース種別	期間	R6年度開講コースの状況											R6年度修了コースの状況 ※1					備考		
		当初設定		追加設定		追加設定②		開講済					コース	修了者		中退者			就職率 ※2	
		コース	定員	コース	定員	コース	定員	コース	定員	応募者	応募倍率	受講者		定員充足率	うち就職	うち就職	うち就職			うち就職
短期コース		128	1,424	2	20	32	328	133	1,463	1,451	0.99	1,067	72.9%	129	1,004	735	105	64	74.8%	
(離職者等高度人材養成推進事業)		127	1,414	2	20	32	328	133	1,463	1,451	0.99	1,067	72.9%	129	1,004	735	105	64	74.8%	
介護職員初任者研修	3か月	8	80	0	0	1	10	6	60	27	0.45	24	40.0%	7	28	20	1	0	71.4%	
介護職員実務者研修	6か月	11	110	0	0	0	0	8	80	61	0.76	51	63.8%	10	72	59	5	1	82.2%	
オフィスワーク (IT初級、簿記等)	3か月	34	340	0	0	20	200	42	420	441	1.05	318	75.7%	38	284	211	24	19	75.9%	
両立支援(オフィスワーク等) ※託現付き短時間	2か月	4	40	0	0	0	0	2	20	13	0.65	11	55.0%	1	5	5	1	1	100.0%	
企業実習付きIT初級	4か月	2	20	0	0	1	10	3	30	27	0.90	23	76.7%	3	21	18	5	2	87.0%	
企業実習付き中高年向け (IT基礎)	4か月	2	20	0	0	1	10	3	30	33	1.10	25	83.3%	2	12	12	7	6	100.0%	
IT(プログラミング系)	3か月	11	150	0	0	0	0	8	105	79	0.75	59	56.2%	7	51	34	3	2	67.9%	
	6か月	29	396	0	0	5	58	32	430	437	1.02	324	75.3%	32	303	223	51	27	75.8%	
観光・サービス	3か月	5	50	0	0	0	0	5	50	49	0.98	42	84.0%	6	48	36	2	2	76.0%	
建設機械オペレーター	2か月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	0	0	0	-	
短期間・短時間	1か月、2か月	17	168	0	0	1	10	17	168	209	1.24	132	78.6%	17	133	84	5	3	64.0%	
eラーニング	2か月、3か月	4	40	2	20	3	30	7	70	75	1.07	58	82.9%	6	47	33	1	1	70.8%	
(女性のものづくり技能習得支援事業)		1	10	0	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	0	0	0	-	
女性向けものづくり	3か月	1	10	0	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	0	0	0	-	
長期コース (離職者等高度人材養成推進事業)		7	59	0	0	0	0	6	55	35	0.64	29	52.7%	8	27	26	2	0	96.3%	
介護福祉系(介護福祉士、保育士)	2年	2	19	0	0	0	0	2	19	13	0.68	12	63.2%	2	6	5	0	0	83.3%	
サービス系(調理師、ITクリエイター等)	1年、2年	5	40	0	0	0	0	4	36	22	0.61	17	47.2%	6	21	21	2	0	100.0%	
合計		135	1,483	2	20	32	328	139	1,518	1,486	0.98	1,096	72.2%	137	1,031	761	107	64	75.3%	

令和7年度

R7.12月末現在

コース種別	期間	R7年度開講コースの状況											R7年度修了コースの状況 ※1					備考		
		当初設定		追加設定		追加設定②		開講済					コース	修了者		中退者			就職率 ※2	
		コース	定員	コース	定員	コース	定員	コース	定員	応募者	応募倍率	受講者		定員充足率	うち就職	うち就職	うち就職			うち就職
短期コース		134	1,470	35	357	0	0	99	1,088	945	0.87	763	70.1%	64	434	309	48	34	73.3%	
(離職者等高度人材養成推進事業)		134	1,470	35	357	0	0	99	1,088	945	0.87	763	70.1%	64	434	309	48	34	73.3%	
介護職員初任者研修	3か月	6	60	3	30	-	-	4	40	19	0.48	17	42.5%	2	9	8	0	0	88.9%	
介護職員実務者研修	6か月	11	110	1	10	-	-	5	50	51	1.02	40	80.0%	3	19	15	0	0	78.9%	
オフィスワーク (IT初級、簿記等)	3か月	45	450	17	170	-	-	34	340	328	0.96	251	73.8%	25	167	118	20	17	73.4%	
両立支援(オフィスワーク等) ※託現付き短時間	2か月	3	30	-	-	-	-	1	10	5	0.50	5	50.0%	2	9	7	1	0	77.8%	
企業実習付きIT初級	4か月	2	20	2	20	-	-	4	40	35	0.88	22	55.0%	2	10	9	4	4	92.9%	
企業実習付き中高年向け (IT基礎)	4か月	2	20	-	-	-	-	2	20	17	0.85	14	70.0%	1	4	1	2	2	50.0%	
IT(プログラミング系)	3か月	7	87	-	-	-	-	5	62	51	0.82	41	66.1%	3	25	16	2	2	66.7%	
	6か月	32	436	2	27	-	-	24	327	269	0.82	229	70.0%	16	122	86	17	8	72.3%	
観光・サービス	3か月	4	40	-	-	-	-	3	30	33	1.10	28	93.3%	1	9	9	1	0	100.0%	
建設機械オペレーター	2か月	0	0	-	-	-	-	0	0	0	-	0	-	0	0	0	0	0	-	
短期間・短時間	1か月、2か月	16	157	1	10	-	-	10	99	82	0.83	69	69.7%	5	25	18	1	1	73.1%	
eラーニング	2か月、3か月	6	60	9	90	-	-	7	70	55	0.79	47	67.1%	4	35	22	0	0	62.9%	
(女性のものづくり技能習得支援事業)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	0	0	0	-	
女性向けものづくり	3か月	0	0	-	-	-	-	0	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	
長期コース (離職者等高度人材養成推進事業)		10	66	0	0	0	0	7	54	32	0.59	26	48.1%	0	0	0	0	0	-	
介護福祉系(介護福祉士、保育士)	2年	2	19	-	-	-	-	2	19	7	0.37	6	31.6%	-	-	-	-	-	-	
サービス系(調理師、ITクリエイター等)	1年、2年	8	47	-	-	-	-	5	35	25	0.71	20	57.1%	-	-	-	-	-	-	
合計		144	1,536	35	357	0	0	106	1,142	977	0.86	789	69.1%	64	434	309	48	34	73.3%	

※1 訓練修了後3か月を経過したコースの実績を計上。前年度に開講し、当該年度に修了した年度またぎコース分を含む。(厚生労働省の公共職業訓練月次報告要領に基づく)

※2 (就職者+中退就職者) / (修了者+中退就職者) で計算。(厚生労働省の公共職業訓練月次報告要領に基づく)



# 令和 8 年度石川県地域職業訓練実施計画（案）

令和 8 年 4 月 1 日

## 第 1 総則

### 1 計画のねらい

職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号。以下「能開法」という。）第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号。以下「求職者支援法」という。）第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

なお、本計画を実施する際に、石川労働局、石川県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構石川支部（以下「機構」という。）は連携を図り、効率的かつ効果的な公的職業訓練の実施を図るものとする。

### 2 計画期間

計画期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。

### 3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況及び令和 6 年能登半島地震の影響等を踏まえ、必要な場合は改定を行うものとする。

## 第 2 労働市場の動向と課題等

### 1 労働市場の動向と課題

県内の雇用情勢は、あらゆる産業で人手不足の状態が続いており、足下の令和 8 年 1 月時点では有効求人倍率（季節調整値）が 1.51 倍と求人が求職を上回る状態が続いている。

人手不足感が深刻化している中、社会全体での有効な人材活用が必要となっており、中長期的にみても、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。このような中で、県内の経済・産業が持続的な成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進めるとともに、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

とりわけ、デジタル・トランスフォーメーション等（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。

このような変化に対応するため、デジタル分野の訓練の充実など、離職者の就職実現に資する公的職業訓練や、産業界及び地域の人材ニーズに合致した労働者の能力向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

なお生成AIについては、今後、企業におけるDXの進展を加速化させると考えられているが、今後の動向を注視し求められる人材ニーズを把握し、必要な対応を行っていくものとする。

また、就職氷河期世代を含む中高年層、若者、女性、高齢者、障害者、ひとり親家庭の親、生活保護受給者や生活困窮者など多様な対象者に対し、それぞれの職業能力開発を含めた就労支援の充実を図ることが必要である。

## 2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和8年1月の県内における有効求職者数は16,482人（前年同月比2.0%増）となっており2ヶ月連続で増加している。このような中、令和7年度における公的職業訓練の実施状況（令和7年12月末現在）は次のとおりである。

### ①離職者訓練（施設内訓練）

区分	計画		実績			
	訓練科数	定員数	開講定員数	受講者数	充足率	就職率
県	10	255	255	69	27.1%	65.9%
機構	7	336	233	238	102.1%	87.8%
合計	17	591	488	307	62.9%	—

### ②離職者訓練（委託訓練）

区分	計画		実績			
	コース数	定員数	開講定員数	受講者数	充足率	就職率
県	179	1,893	1,142	789	69.1%	73.3%

※計画の数値は年度途中の追加募集分を含む

### ③求職者支援訓練

区分	計画	実績			
	定員数	開講定員数	受講者数	充足率	就職率 (R6)
基礎コース	67	0	0	0%	0%
実践コース	209	119	89	74.8%	58.5%

### ④学卒者訓練

区分	計画		実績			
	訓練科数	定員数	開講定員数	受講者数	充足率	就職率 (R6)
県	4	160	160	45	28.1%	100.0%
機構	2	80	80	48	60.0%	100.0%
合計	6	240	240	93	38.8%	—

⑤在職者訓練

区分	計画		実績	
	コース数	定員数	コース数	受講者数
県	179	1,550	115	652
機構（ポリテク）	152	1,682	129	970
機構（カレッジ）	32	344	23	127
生産性向上支援訓練	—	720	59	712
<b>合計</b>	<b>363</b>	<b>4,296</b>	<b>326</b>	<b>2,461</b>

⑥障害者訓練（施設内訓練）

区分	計画		実績			
	訓練科数	定員数	開講定員数	受講者数	充足率	就職率（R6）
県	7	90	90	44	48.9%	77.5%

⑦障害者訓練（委託訓練）

区分	計画		実績			
	コース数	定員数	開講定員数	受講者数	充足率	就職率（R6）
県	20	20	22	20	90.9%	66.7%

（参考）離職者訓練受講者数

（単位：人）

区分	R4 年度計	R5 年度計	R6 年度計	R7. 12 月末
施設内訓練（石川県）	107	85	81	69
施設内訓練（機構）	263	212	288	238
委託訓練	1,127	1,166	1,096	789
求職者支援訓練	109	114	116	89
<b>合計</b>	<b>1,606</b>	<b>1,577</b>	<b>1,581</b>	<b>1,185</b>

第3 令和8年度の公的職業訓練の実施方針

本県における公的職業訓練の主な課題は以下のとおりである。

- ①応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉」分野）があること
- ②応募倍率が高く、就職率が低い分野（「デザイン」、「デジタル」分野）があること
- ③求職者支援訓練の認定規模と定員充足率の実績が低調であること
- ④デジタル人材が質・量ともに不足していること

これらの課題の解消を目指し、令和8年度は以下の方針に基づいて実施する。

- ①については、人材ニーズが高いことから、引き続き同程度の規模で設定することを基本とし、訓練受講者を確保するため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を設定したり、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行うなどの対策を実施する

- ②については、就職率向上のため、また、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練のあっせんのため、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進したり、ハローワーク職員の知識向上や事前説明会・見学会の機会を確保したり、訓練修了者の求人への応募時における訓練受講歴の明示を推進するなどの対策を実施する
- ③については、就労経験が少ない者等には、社会人としての基礎的能力を付与する基礎コースが有効なため、引き続き設定を推進するとともに、訓練内容の更なる周知と受講勧奨の強化を図る
- ④については、訓練規模を維持した上で、職業訓練制度周知の徹底等により、デジタル分野の受講者の確保を図る

#### 第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

石川県内における公的職業訓練を計画的かつ効率的に実施するため、一体的な計画のもとに取り組むとともに、それぞれの訓練は次のとおり実施する。

※石川県内における令和8年度公的職業訓練実施計画一覧表【別添】

##### 1 離職者に対する公的職業訓練

###### (1) 離職者に対する公共職業訓練

###### ①施設内訓練

- ・石川県では、継続的に地域の人材ニーズ等を把握し、ものづくり分野を中心に、企業の人材ニーズに即した職業訓練を実施する。
- ・機構では、地域の人材ニーズ等を踏まえ、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

###### ○令和8年度計画

施設名	R7 定員数	R8 定員数	前年 増減	訓練科	就職率 目標
県立産業技術専門校	255	240	▲15	9科	
小松産業技術専門校	105	90	▲15	4科 自動車整備科、溶接科、CAD機械加工科、 情報ビジネス科	90%
七尾産業技術専門校	30	30	0	1科 土木建築科	95%
能登産業技術専門校	120	120	0	4科 造園科、建築科、OA科、情報ビジネス科	70%
石川職業能力開発促進センター	336	336	0	7科 テクニカルメタルワーク科、テクニカルオペレーション科、ビル管理技術科、生産システム技術科、電気設備技術科、デジタル機械設計科（短期デュアルコース）、橋渡し訓練	82.5%
合計	591	576	▲15	16科	

###### ②委託訓練

- ・人材ニーズが高まっているデジタル分野（プログラミング・Webデザイン等）に重点を置いた訓練設定を行う。

- ・非正規雇用での就労期間が長い者等、これまで能力開発機会に恵まれなかった者を対象に、資格取得等ができる1年～2年の訓練を実施し、高い可能性で正社員就職に導く。
- ・労働局、石川県及び機構等の関係機関からなる石川県地域職業能力開発促進協議会ワーキンググループにおいて、訓練効果の検証を行い、効果的な職業訓練の提供を図る。

○令和8年度計画

区 分	期間	R7 計画		R8 計画		前年増減		就職率 目標
		コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	
知識等習得コース		124	1,370	92	993	▲32	▲377	75%
介護職員初任者研修	3月	6	60	3	30	▲3	▲30	
介護職員実務者研修	6月	11	110	7	70	▲4	▲40	
オフィスワーク	3月	45	450	39	390	▲6	▲60	
IT（プログラミング系）	3・6月	39	523	28	353	▲11	▲170	
観光・サービス	3月	4	40	3	30	▲1	▲10	
女性向けものづくり	3月	0	0	0	0	0	0	
両立支援（託児付き短時間）	2～3月	3	30	2	20	▲1	▲10	
短期間・短時間	1～2月	16	157	10	100	▲6	▲57	
建設人材育成コース	2月	0	0	0	0	0	0	
日本版デュアルシステム		4	40	4	40	0	0	
IT（初級、中級）等	4月	2	20	2	20	0	0	
中高年向け（IT基礎）	4月	2	20	2	20	0	0	
eラーニングコース	2～3月	6	60	11	110	5	50	
長期高度人材育成コース		10	66	7	67	▲3	1	
介護福祉系	2年	2	19	2	19	0	0	
サービス系	1～2年	8	47	5	48	▲3	1	
<b>合計</b>		<b>144</b>	<b>1,536</b>	<b>114</b>	<b>1,210</b>	<b>▲30</b>	<b>▲326</b>	

(2) 求職者支援訓練

- ・非正規労働者や自営業者などの雇用保険の基本手当を受けないことのできない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、必要な訓練機会を提供する。
- ・認定規模等は、基礎コース24%程度、実践コース76%程度、新規参入枠は基礎コース30%、実践コース30%を上限とする。また、地域ニーズ枠は基礎コースの能登地域、石川中央地域、南加賀地域とする。

○令和8年度計画

区 分	R7 定員数	R8 定員数	前年 増減	地 域 及 び 分 野	就職率 目標
基礎 コース	67	67	0	能登12人、石川中央40人、南加賀15人	58%
実践 コース	209	209	0	介護系45人、医療事務系30人、デジタル系59人、その他75人	63%
<b>合計</b>	<b>276</b>	<b>276</b>	<b>0</b>		

- ・ 求職者支援訓練に係る認定単位期間は四半期ごととし、認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間について、石川労働局のホームページ及び機構のホームページで周知する。
- ・ 新規参入枠の定員数については、コースごとに設定され、優先的に認定されることとする。ただし、実績枠に余剰定員が生じた場合は、同一認定単位期間内で新規枠への振替を可能とする。
- ・ 受講機会確保の観点から、募集枠を有効活用し多くのコース数を設定するため、申請受付時に定員数の調整を行う場合がある。
- ・ 公共職業訓練（施設内訓練・委託訓練）を含めて同時期に訓練コースが集中する場合など、申請状況によっては、訓練開始時期の変更を提案する場合がある。
- ・ 同一コース・同一分野で競合した場合は、原則、同一機関の複数認定は行わない。
- ・ 実践コースの介護系、医療事務系及びデジタル系について余剰定員が生じた場合は、同一認定期間の実践コースの他分野で活用できることとする。
- ・ 基礎コースの3地域範囲は次のとおりとする。
  - ①能登地域：輪島市、珠洲市、鳳珠郡、七尾市、羽咋市、鹿島郡、羽咋郡
  - ②石川中央地域：金沢市、白山市、野々市市、かほく市、河北郡
  - ③南加賀地域：小松市、能美市、加賀市、能美郡
- ・ 基礎コースの認定は各地域を地域優先共有枠とし、各地域優先共有枠で余剰定員が発生した場合は、他地域で活用する。具体的には、能登地域、南加賀地域、石川中央地域の順に活用する。
- ・ 認定申請が認定上限値を下回った場合の余剰人員は、同年度の次期以降の認定受付期間に繰り越す取扱いを可能とする。
- ・ 一度認定されたものの開講されずに中止となった場合は、訓練コース分の余剰定員を同年度内の同一コースでの認定に振替を可能とする。
- ・ 認定コースの定員数が少なかった場合の繰越し余剰定員及び中止コースの繰越し余剰定員については、第3四半期以降において基礎コースと実践コース間の振替や、実践コースの営業・販売・事務分野及びその他分野への振替を可能とする。
- ・ 第3及び第4四半期において、基礎コース並びに実践コースにて定員調整を行った後に余剰定員が生じた場合は、余剰定員を基礎コース、実践コース間で振替を可能とする。具体的には、実践コースの全国共通重点分野（介護系、医療事務系及びデジタル系）、基礎コース（能登、南加賀及び石川中央地域）、実践コースの全国重点分野以外の分野の順に活用する。

## 2 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した公共職業訓練

### (1) 対象者数

●人（P）

### (2) 職業訓練の内容

非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい公共職業訓練について、オンライン等を活用して実施する。

## 3 学卒者に対する公共職業訓練

- ・ 石川県では、ものづくり分野等での技能者を養成するため、概ね35歳以下の若年者を対象に就業に必要な基礎的な技能及び知識を習得する普通職業訓練（普通課程）を実施する。また、就業に必要な基礎的な技能及び知識を習得する職業訓練を実施する。
- ・ 機構北陸職業能力開発大学校附属石川職業能力開発短期大学校においては、高度職業訓練（専門課程）による即戦力となる高度な人材の育成を推進する。

### ○令和8年度計画

施設名	R7 定員数	R8 定員数	前年 増減	訓練科	
県立産業技術専門学校	160	160	0	4科	
金沢産業技術専門学校	100	100	0	3科	メカトロニクス科、総合建築科、電気工事科
七尾産業技術専門学校	60	60	0	1科	自動車整備科
石川職業能力開発短期大学校	80	80	0	2科	生産技術科、電子情報技術科
<b>合計</b>	<b>240</b>	<b>240</b>	<b>0</b>	<b>6科</b>	

#### 4 在職者に対する公共職業訓練等

- ・石川県では、ものづくり分野を中心に、事業主の人材育成ニーズや企業の生産性向上に資するよう、ものづくり人材の即戦力化・スキルアップを図る各種在職者訓練を実施する。
- ・機構では、産業の基盤を支える職業能力を有する人材を育成するため、事業主の人材育成ニーズ等を踏まえた高度な職業訓練を2施設（石川職業能力開発促進センター、北陸職業能力開発大学校附属石川職業能力開発短期大学校）において引き続き柔軟に展開する。また、石川職業能力開発促進センター内に設置されている「生産性向上人材育成支援センター」において中小企業等の労働生産性向上に向けた人材育成支援やDX等人材育成の推進を目的とした事業主支援を行う。

##### ○令和8年度計画

施設名	R7 定員数	R8 定員数	前年 増減	訓練科	
県立産業技術専門校	1,550	1,550	0	179 コース	ものづくり人材即戦力化・スキルアップ事業、技能継承塾
小松産業技術専門校	1,060	1,060	0	124 コース	CAD科、機械科、機械加工科、ビジネスアプリケーション科、管理科、技能講習・特別教育、溶接科、電気科、技能継承塾
金沢産業技術専門校	330	330	0	43 コース	機械科、電気・電子科、IT科、管理科
七尾産業技術専門校	110	110	0	9 コース	自動車整備科、機械科、溶接科、建設機械運転科
能登産業技術専門校	50	50	0	3 コース	職長・安全衛生責任者教育、IT科
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構	1,900	1,900	0	171 コース	
石川職業能力開発促進センター	1,030	1,030	0	142 コース	産業機械科、制御技術科、生産技術科、メカトロニクス技術科、精密電子機械科、電気技術科、電子技術科、電子情報技術科、建築設備科
石川職業能力開発短期大	150	150	0	29 コース	生産技術科、電子情報技術科
生産性向上支援訓練	720	720	0		
<b>合計</b>	<b>3,450</b>	<b>3,450</b>	<b>0</b>	<b>350 コース</b>	

#### 5 障害者等に対する公共職業訓練

##### (1) 施設内訓練

- ・石川障害者職業能力開発校において、身体障害者、知的障害者、精神障害者を対象とした職業訓練を実施する。
- ・金沢産業技術専門校において、発達障害者を対象とした職業訓練を実施する。
- ・企業訪問による求人開拓やハローワークとの連携を強化し、就職率の向上を図る。

##### ○令和8年度計画

施設名	R7 定員数	R8 定員数	前年 増減	訓練科	就職率 目標
石川障害者職業能力開発校	80	80	0	6科 機械CAD科、電子機器科、陶磁器製造科、OAビジネス科、実務作業科、キャリア・マネジメント科	70%
金沢産業技術専門校	10	10	0	1科 ワークサポート科	100%
<b>合計</b>	<b>90</b>	<b>90</b>	<b>0</b>	<b>7科</b>	

## (2) 委託訓練

- ・コーディネーターとコーチを配置し、障害者の能力、適性及び地域の雇用ニーズに対応した訓練を実施し、障害者の就職促進を図る。
- ・特別支援学校卒業予定者に対する訓練を実施し、就職促進を図る。

### ○令和8年度計画

区分	期間	R7 計画		R8 計画		前年増減		就職率 目標
		コース	定員	コース	定員	コース	定員	
知識・技能習得訓練コース	3月	4	7	4	7	0	0	55%
実践能力習得訓練コース	2月	5	5	10	10	5	5	
特別支援学校早期訓練コース	1月	1	1	1	1	0	0	
合計		10	13	15	18	5	5	

## 第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

### 1 関係機関との連携

石川県地域職業能力開発促進協議会の関係機関の連携・協力のもとに、訓練実施計画等の策定のため、地域の訓練ニーズ等の情報を共有する。

### 2 公的職業訓練の受講生の状況に応じた公的職業訓練の実施

職業訓練指導員によるキャリアコンサルティング等により、訓練受講生の自己理解度を確認し、必要に応じて補講を行い、習得度を高める。

### 3 就職支援等

訓練受講希望者に対して、訓練前にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施して、訓練効果を高める。

また、訓練受講生へのきめ細かな就職支援として、職業訓練指導員や就職支援アドバイザーによるジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングに加え、ハローワーク職員による職業相談を行う。

### 4 地域におけるリスクリングの推進

#### (1) 地域におけるリスクリングの推進に関する事業の実施方針

県及び市町は、地域に必要な人材確保のため、DX等成長分野に関するリスクリングの推進に資する事業（以下「地域リスクリング推進事業」という。）に取り組むよう努めることとする。

#### (2) 地域リスクリング推進事業の一覧

県・各市町が実施する地域リスクリング推進事業については、令和8年度に県が別途事業一覧として取りまとめた上で、石川県地域職業能力開発促進協議会に報告するものとする。

## 令和8年度 石川県内における公的職業訓練実施計画一覧表

対象	分野	公的訓練 合計	公共職業訓練(石川県)		公共職業訓練(機構)	求職者支援訓練
			施設内	委託		
離職者	実践分野	1,995	240	1,210	336	209
	・IT	827	[小松] 情報ビジネス科(30) [能登] OA科(20) 情報ビジネス科(20)	情報ビジネス(480) 情報処理(240) 応用情報技術者(長期)(8)		29
	・営業・販売・事務	130	-	経理事務(70)		60
	・医療事務	130	-	医療事務(100)		30
	・介護・医療・福祉	164	-	介護職員初任者(30) 介護職員実務者(70) 介護福祉士(長期)(10) 保育士(長期)(9)		45
	・農業	40	[能登] 造園科(40)	-		
	・旅行・観光	30	-	観光ビジネス(30)		
	・デザイン	143	-	WEBデザイン(113)		30
	・製造	276	[小松] 溶接科(20) CAD機械加工科(20)	機械製図(10)	テクニカルメタルワーク科(48) テクニカルオペレーション科(60) 生産システム技術科(28) 電気設備技術科(60) デジタル機械設計科(30)	
	・建設関連	70	[七尾] 土木建築科(30) [能登] 建築科(40)	-		
	・理容・美容関連	0	-	-		
	・その他	185	[小松] 自動車整備科(20)	調理師(長期)(30) 製菓衛生師(長期)(10)	ビル管理技術科(60) 橋渡し訓練(50)	15
	基礎分野	67				67
	小計	2,062	240	1,210	336	276
(参考)デジタル	570	20	353	138	59	
学卒者		240	普通課程 160 [金沢] 総合建築科(40) メカトロニクス科(40) 電気工学科(20) [七尾] 自動車整備科(60)		専門課程 80 [短期大学校] 生産技術科(40) 電子情報技術科(40)	
	小計	240	160		80	
在職者		3,450	1,550		1,900	
	小計	3,450	1,550		1,900	
障害者		108	[障害者職能開発校] 機械CAD科(10) 電子機器科(10) 陶磁器製造科(10) OAビジネス科(20) 実務作業科(10) キャリア・マネジメント科(20) [金沢] ワークサポート科(10)	知識・技能習得訓練コース(7) 実践能力習得訓練コース(10) 特別支援学校早期訓練コース(1)		
	小計	108	90	18		
合計			5,860			

# ハロートレーニング（離職者向け）の令和8年度計画

別添2

## 離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

石川県

分野	全体計画数 定員	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者支 援機構） 定員	求職者支援訓練 定員
		施設内 定員	委託 定員		
IT分野	827	70	728		29
営業・販売・事務分野	130		70		60
医療事務分野	130		100		30
介護・医療・福祉分野	164		119		45
農業分野	40	40			
旅行・観光分野	30		30		
デザイン分野	143		113		30
製造分野	276	40	10	226	
建設関連分野	70	70			
理容・美容関連分野	0				
その他分野	185	20	40	110	15
求職者支援訓練（基礎コース）	67				67
合計	2,062	240	1,210	336	276
（参考） デジタル分野	570	20	353	138	59

公共職業訓練（離職者向け）  
＋求職者支援訓練（実践コース）

※「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

# 令和8年度における公的職業訓練効果検証の対象分野（案）

## 対象分野

「営業・販売・事務」分野

## 検証方法

### 訓練実施機関、訓練修了者及び採用企業にヒアリングを実施

- ・ 訓練実施機関：訓練実施に係る工夫点、人材ニーズの把握状況、国への要望等
- ・ 訓練修了者：就職後に役に立ったスキル・技能等、あまり活用されなかったスキル・技能等  
就職後に感じられた、訓練で学んでおくべきと感じたスキル・技能等
- ・ 採用企業：訓練により得られた、採用後に役に立っているスキル・技能等  
訓練において習得してほしいスキル・技能等  
訓練修了者に期待すること（訓練未受講者と比較して）

## 選定理由

従来、事務職種は求職者数が多く、それを受けて職業訓練コースも一定程度設定されている。一方、社会全体でデジタル化が進展する中、ITリテラシーやデジタルツール活用など、企業が事務職に求めるスキルは変化していると考えられる。こうした変化を踏まえ、企業や求職者の動向も見据え、現行の事務分野における訓練カリキュラムの内容について検証する必要がある。

# 公的職業訓練効果検証ワーキンググループの概要

## 目的

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

## 構成員

石川県地域職業能力開発促進協議会（地域協議会）の構成員のうち、石川労働局、石川県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 石川支部

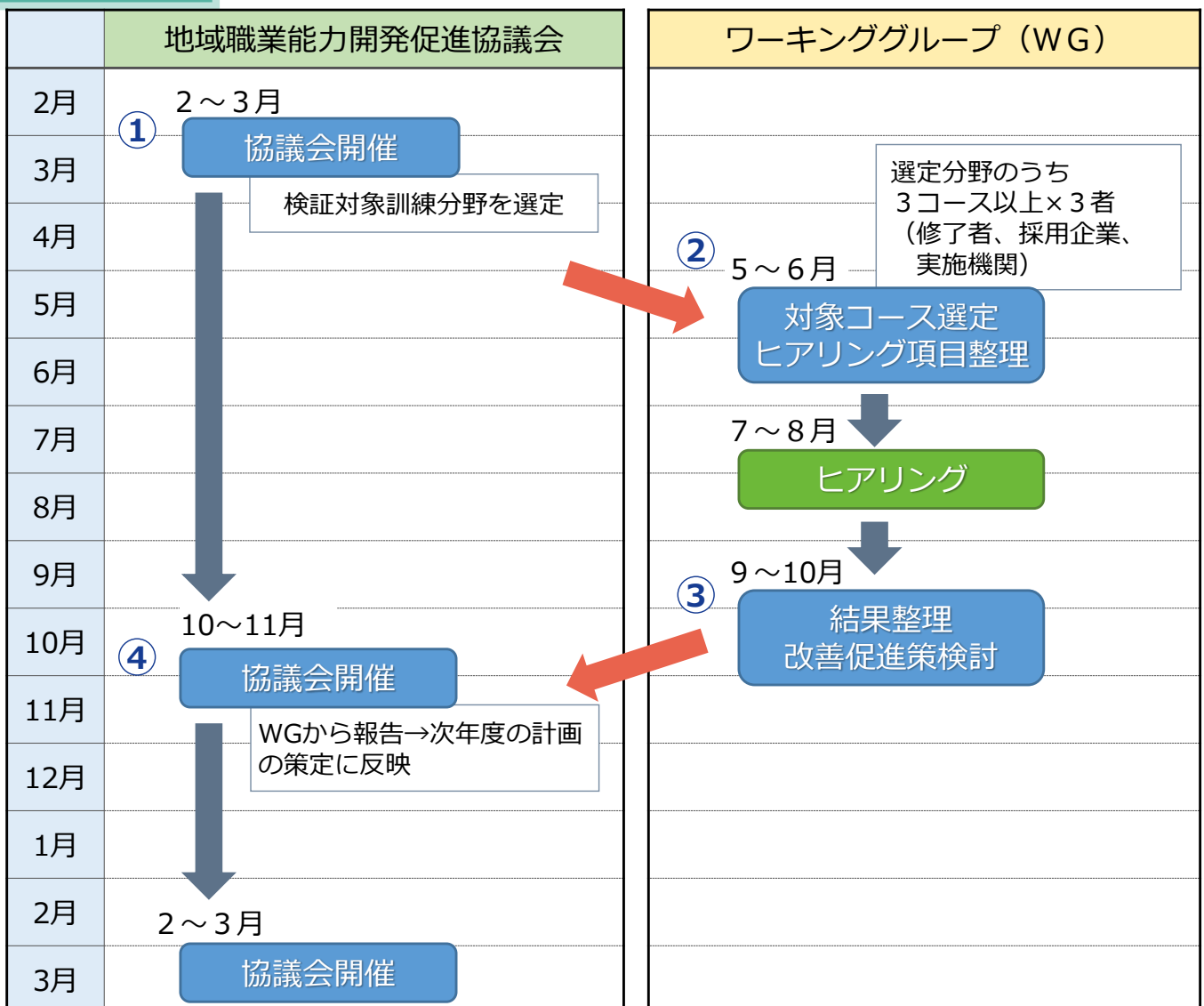
## 検証手法

検証対象の訓練分野を選定し、当該分野の訓練コースの対象者へのヒアリングを行い、その結果から、訓練効果等に関して検証し、改善促進策（案）を検討。

## 具体的な進め方

- ① 地域協議会で検証対象の訓練分野を選定。
- ② ワーキンググループ（WG）は、選定された分野の中から訓練コースを3コース以上選定し、各コースの対象の3者にヒアリング。（ヒアリング対象：訓練修了者、訓練修了者の採用企業、訓練実施機関）
- ③ WGは、ヒアリング結果を踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体について「訓練効果が期待できる内容」、「訓練効果を上げるために改善すべき内容」を整理。⇒改善促進策（案）を検討。
- ④ WGは、地域協議会に改善促進策（案）を報告し、次年度の地域職業訓練計画の策定に反映。

## スケジュール



# 令和7年度 第2回石川県地域職業能力開発促進協議会資料一覧

## 参 考 資 料

参考資料1 令和7年度石川県地域職業訓練実施計画

参考資料2 令和8年度石川県地域職業訓練実施計画策定方針（案）

参考資料3 第2回中央職業能力開発促進協議会資料（抜粋）

※最近の雇用失業情勢令和8年1月ダイジェスト版





# 令和 7 年度石川県地域職業訓練実施計画

令和 7 年 4 月 1 日

## 第 1 総則

### 1 計画のねらい

職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号。以下「能開法」という。）第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号。以下「求職者支援法」という。）第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

なお、本計画を実施する際に、石川労働局、石川県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構石川支部（以下「機構」という。）は連携を図り、効率的かつ効果的な公的職業訓練の実施を図るものとする。

### 2 計画期間

計画期間は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

### 3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況及び令和 6 年能登半島地震の影響等を踏まえ、必要な場合は改定を行うものとする。

## 第 2 労働市場の動向と課題等

### 1 労働市場の動向と課題

県内の雇用情勢は、あらゆる産業で人手不足の状態が続いており、物価上昇や原材料費高騰による企業の利益や経営への影響が見られるものの、足下の令和 6 年 12 月時点では有効求人倍率（季節調整値）が 1.61 倍と求人が求職を上回る状況が続いており、令和 6 年能登半島地震及び豪雨の影響により、一部地域に弱さが見られるものの、持ち直しの動きが見られる。

人手不足感が深刻化している中、社会全体での有効な人材活用が必要となっており、中長期的にみても、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。このような中で、県内の経済・産業が持続的な成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進めるとともに、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

とりわけ、デジタル・トランスフォーメーション等（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。

このような変化に対応するため、デジタル分野の訓練の充実など、離職者の就職実現に資する公的職業訓練や、産業界及び地域の人材ニーズに合致した労働者の能力向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

なお生成AIについては、今後、企業におけるDXの進展を加速化させると考えられているが、今後の動向を注視し求められる人材ニーズを把握し、必要な対応を行っていくものとする。

また、就職氷河期世代を含む中高年層、若者、女性、高齢者、障害者、ひとり親家庭の親、生活保護受給者や生活困窮者など多様な対象者に対し、それぞれの職業能力開発を含めた就労支援の充実を図ることが必要である。

## 2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和6年12月の県内における有効求職者数は15,321人（前年同月比2.3%減）であり、新規求職者数は7ヶ月連続で減少しており、有効求職者は減少に転じている。このような中、令和6年度における公的職業訓練の実施状況（令和6年12月末現在）は次のとおりである。

### ①離職者訓練（施設内訓練）

区分	計画		実績			
	訓練科数	定員数	開講定員数	受講者数	充足率	就職率
県	10	255	255	81	31.8%	66.6%
機構	7	336	233	221	94.8%	74.5%
合計	17	591	488	302	61.9%	—

### ②離職者訓練（委託訓練）

区分	計画		実績			
	コース数	定員数	開講定員数	受講者数	充足率	就職率
県	169	1,831	1,108	828	74.7%	73.6%

※計画の数値は年度途中の追加募集分を含む

### ③求職者支援訓練

区分	計画	実績			
	定員数	開講定員数	受講者数	充足率	就職率 (R5)
基礎コース	50	0	0	0%	50.0%
実践コース	226	160	99	61.9%	52.9%

### ④学卒者訓練

区分	計画		実績			
	訓練科数	定員数	開講定員数	受講者数	充足率	就職率 (R5)
県	5	170	170	49	28.8%	97.2%
機構	2	80	80	57	71.3%	100.0%
合計	7	250	250	106	42.4%	—

⑤在職者訓練

区分	計画		実績	
	コース数	定員数	コース数	受講者数
県	179	1,550	142	927
機構（ポリテク）	152	1,030	132	927
機構（カレッジ）	52	150	1	5
生産性向上支援訓練	—	680	65	868
<b>合計</b>	<b>383</b>	<b>3,410</b>	<b>340</b>	<b>2,727</b>

⑥障害者訓練（施設内訓練）

区分	計画		実績			
	訓練科数	定員数	開講定員数	受講者数	充足率	就職率（R5）
県	7	90	90	49	54.4%	88.5%

⑦障害者訓練（委託訓練）

区分	計画		実績			
	コース数	定員数	開講定員数	受講者数	充足率	就職率（R5）
県	20	20	22	20	90.9%	66.7%

（参考）離職者訓練受講者数

（単位：人）

区分	R3 年度計	R4 年度計	R5 年度計	R6. 12 月末
施設内訓練（石川県）	108	107	85	81
施設内訓練（機構）	236	263	212	221
委託訓練	1,117	1,127	1,166	828
求職者支援訓練	48	109	114	99
<b>合計</b>	<b>1,509</b>	<b>1,606</b>	<b>1,577</b>	<b>1,229</b>

第3 令和7年度の公的職業訓練の実施方針等

1 実施方針

令和7年度の公的職業訓練は、デジタル分野の重点化を引き続き推進するとともに、地域の人材ニーズに即した効果的な人材育成を図ることとし、前年度と同程度の規模で実施する。

離職者訓練（施設内訓練）については、本県の基幹産業であるものづくり分野の人材育成を図るため、石川県及び機構の定員は前年度と同程度の規模で実施する。

離職者訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練については、多様なコースを維持し、人材ニーズが高まっているデジタル分野等の訓練コースを十分に確保した上で、近年の受講状況を踏まえた規模で実施する。

学卒者訓練について、石川県は受講者数が低迷する生産設備保全科(定員10名)を休止する。その他の訓練については、ものづくり分野等での技能者の養成、また即戦力となる高度な人材の育成を目指し、前年度と同規模で実施する。

在職者訓練については、中小企業事業主等のニーズに即した内容・実施方法により実施し、石川県及び機構の定員は前年度と同規模とする。

障害者訓練については、受講者が減少傾向にあるものの、法定雇用率の引上げ等を背景として、より一層障害者の就職支援に取り組む必要があることから、前年度と同規模で実施する。

## 2 課題と対策

本県における公的職業訓練の主な課題は以下のとおりである。

- ①応募倍率が低く、就職率が高い分野(「介護・医療・福祉」分野)があること
- ②応募倍率が高く、就職率が低い分野(「デザイン」、「デジタル」分野)があること
- ③求職者支援訓練の認定規模と定員充足率の実績が低調であること
- ④デジタル人材が質・量ともに不足していること

これらの課題の解消を目指し、令和7年度は以下の方針に基づいて実施する。

- ①については、人材ニーズが高いことから、引き続き同程度の規模で設定することを基本とし、訓練受講者を確保するため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を設定したり、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行うなどの対策を実施する
- ②については、就職率向上のため、また、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練のあっせんのため、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進したり、ハローワーク職員の知識向上や事前説明会・見学会の機会を確保したり、訓練修了者の求人への応募時における訓練受講歴の明示を推進するなどの対策を実施する
- ③については、就労経験が少ない者等には、社会人としての基礎的能力を付与する基礎コースが有効なため、引き続き設定を推進するとともに、訓練内容の更なる周知と受講勧奨の強化を図る
- ④については、訓練規模を維持した上で、職業訓練制度周知の徹底等により、デジタル分野の受講者の確保を図る

## 第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

石川県内における公的職業訓練を計画的かつ効率的に実施するため、一体的な計画のもとに取り組むとともに、それぞれの訓練は次のとおり実施する。

※石川県内における令和7年度公的職業訓練実施計画一覧表【別添】

### 1 離職者に対する公的職業訓練

#### (1) 離職者に対する公共職業訓練

##### ①施設内訓練

- ・石川県では、継続的に地域の人材ニーズ等を把握し、ものづくり分野を中心に、企業の人材ニーズに即した職業訓練を実施する。
- ・機構では、地域の人材ニーズ等を踏まえ、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

○令和7年度計画

施設名	R6 定員数	R7 定員数	前年 増減	訓練科	就職率 目標
県立産業技術専門学校	255	255	0	10科	
小松産業技術専門学校	105	105	0	5科 自動車整備科、溶接科、生産設備製造科、 情報ビジネス科、CADオペレーション科	90%
七尾産業技術専門学校	30	30	0	1科 土木建築科	95%
能登産業技術専門学校	120	120	0	4科 造園科、建築科、OA科、情報ビジネス科	70%
石川職業能力開発促進センター	336	336	0	7科 テクニカルメタルワーク科、テクニカルオペレーション科、ビル管理技術科、生産システム技術科、電気設備技術科、デジタル機械設計科（短期デュアルコース）、橋渡し訓練	82.5%
<b>合計</b>	<b>591</b>	<b>591</b>	<b>0</b>	<b>17科</b>	

②委託訓練

- ・人材ニーズが高まっているデジタル分野（プログラミング・Webデザイン等）に重点を置いた訓練設定を行う。
- ・非正規雇用での就労期間が長い者等、これまで能力開発機会に恵まれなかった者を対象に、資格取得等ができる1年～2年の訓練を実施し、高い可能性で正社員就職に導く。
- ・労働局、石川県及び機構等の関係機関からなる石川県地域職業能力開発促進協議会ワーキンググループにおいて、訓練効果の検証を行い、効果的な職業訓練の提供を図る。

○令和7年度計画

区 分	期間	R6 計画		R7 計画		前年増減		就職率 目標
		コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	
知識等習得コース		120	1,344	124	1,370	4	26	75%
介護職員初任者研修	3月	8	80	6	60	▲2	▲20	
介護職員実務者研修	6月	11	110	11	110	0	0	
オフィスワーク	3月	34	340	45	450	11	110	
IT（プログラミング系）	3・6月	40	546	39	523	▲1	▲23	
観光・サービス	3月	5	50	4	40	▲1	▲10	
女性向けものづくり	3月	1	10	0	0	▲1	▲10	
両立支援（託児付き短時間）	2～3月	4	40	3	30	▲1	▲10	
短期間・短時間	1～2月	17	168	16	157	▲1	▲11	
建設人材育成コース	2月	0	0	0	0	0	0	
日本版デュアルシステム		4	40	4	40	0	0	
IT（初級、中級）等	4月	2	20	2	20	0	0	
中高年向け（IT基礎）	4月	2	20	2	20	0	0	
eラーニングコース	2～3月	4	40	6	60	2	20	
長期高度人材育成コース		7	59	10	66	3	7	
介護福祉系	2年	2	19	2	19	0	0	
サービス系	1～2年	5	40	8	47	3	7	
<b>合計</b>		<b>135</b>	<b>1,483</b>	<b>144</b>	<b>1,536</b>	<b>9</b>	<b>53</b>	

## (2) 求職者支援訓練

- ・非正規労働者や自営業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、必要な訓練機会を提供する。
- ・認定規模等は、基礎コース 24%程度、実践コース 76%程度、新規参入枠は基礎コース 30%、実践コース 30%を上限とする。また、地域ニーズ枠は基礎コースの能登地域、石川中央地域、南加賀地域とする。
- ・デジタル分野の重点化の観点から、IT 関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。

### ○令和7年度計画

区分	R6 定員数	R7 定員数	前年 増減	地域及び分野	就職率 目標
基礎 コース	50	67	17	能登 12 人、石川中央 40 人、南加賀 15 人	58%
実践 コース	226	209	▲17	介護系 49 人、医療事務系 30 人、デジタル系 60 人、その他 70 人	63%
合計	276	276	0		

- ・求職者支援訓練に係る認定単位期間は四半期ごととし、認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間について、石川労働局のホームページ及び機構のホームページで周知する。
- ・新規参入枠は基礎・実践コースともに 30%とする。
- ・新規参入枠の定員数については、コースごとに設定され、優先的に認定されることとする。ただし、実績枠に余剰定員が生じた場合は、同一認定単位期間内で新規枠への振替を可能とする。
- ・受講機会確保の観点から、募集枠を有効活用し多くのコース数を設定するため、申請受付時に定員数の調整を行う場合がある。
- ・公共職業訓練（施設内訓練・委託訓練）を含めて同時期に訓練コースが集中する場合など、申請状況によっては、訓練開始時期の変更を提案する場合がある。
- ・同一コース・同一分野で競合した場合は、原則、同一機関の複数認定は行わない。
- ・実践コースの介護系、医療事務系及びデジタル系について余剰定員が生じた場合は、同一認定期間の実践コースの他分野で活用できることとする。
- ・基礎コースの3地域範囲は次のとおりとする。
  - ①能登地域：輪島市、珠洲市、鳳珠郡、七尾市、羽咋市、鹿島郡、羽咋郡
  - ②石川中央地域：金沢市、白山市、野々市市、かほく市、河北郡
  - ③南加賀地域：小松市、能美市、加賀市、能美郡
- ・基礎コースの認定は各地域を地域優先共有枠とし、各地域優先共有枠で余剰定員が発生した場合は、他地域で活用する。具体的には、能登地域、南加賀地域、石川中央地域の順に活用する。
- ・認定申請が認定上限値を下回った場合の余剰人員は、同年度の次期以降の認定受付期間に繰り越す取扱いを可能とする。
- ・一度認定されたものの開講されずに中止となった場合は、訓練コース分の余剰定員を同年度内の同一コースでの認定に振替を可能とする。
- ・認定コースの定員数が少なかった場合の繰越し余剰定員及び中止コースの繰越し余剰定員については、第3四半期以降において基礎コースと実践コース間の振替や、実践コースの営業・販売事務分野及びその他分野への振替を可能とする。
- ・第3及び第4四半期において、基礎コース並びに実践コースにて定員調整を行った後に余剰定員が生じた場合は、余剰定員を基礎コース、実践コース間で振替を可能とする。
- ・具体的には、実践コースの全国共通重点分野（介護系、医療事務系及びデジタル系）、基礎コース（能登、南加賀及び石川中央地域）、実践コースの全国重点分野以外の分野の順に活用する。

## 2 学卒者に対する公共職業訓練

- ・石川県では、ものづくり分野等での技能者を養成するため、概ね35歳以下の若年者を対象に就業に必要な基礎的な技能及び知識を習得する普通職業訓練（普通課程）を実施する。また、就業に必要な基礎的な技能及び知識を習得する職業訓練を実施する。
- ・機構北陸職業能力開発大学校附属石川職業能力開発短期大学校においては、高度職業訓練（専門課程）による即戦力となる高度な人材の育成を推進する。

### ○令和7年度計画

施設名	R6 定員数	R7 定員数	前年 増減	訓練科	
県立産業技術専門学校	170	160	▲10	4科	
金沢産業技術専門学校	100	100	0	3科	メカトロニクス科、総合建築科、電気工事科
七尾産業技術専門学校	70	60	▲10	1科	自動車整備科
石川職業能力開発短期大学校	80	80	0	2科	生産技術科、電子情報技術科
<b>合計</b>	<b>250</b>	<b>240</b>	<b>▲10</b>	<b>6科</b>	

## 3 在職者に対する公共職業訓練等

- ・石川県では、ものづくり分野を中心に、事業主の人材育成ニーズや企業の生産性向上に資するよう、ものづくり人材の即戦力化・スキルアップを図る各種在職者訓練を実施する。
- ・機構では、産業の基盤を支える職業能力を有する人材を育成するため、事業主の人材育成ニーズ等を踏まえた高度な職業訓練を2施設（石川職業能力開発促進センター、北陸職業能力開発大学校附属石川職業能力開発短期大学校）において引き続き柔軟に展開する。また、石川職業能力開発促進センター内に設置されている「生産性向上人材育成支援センター」において中小企業等の労働生産性向上に向けた人材育成支援やDX等人材育成の推進を目的とした事業主支援を行う。

### ○令和7年度計画

施設名	R6 定員数	R7 定員数	前年 増減	訓練科	
県立産業技術専門学校	1,550	1,550	0	179コース	ものづくり人材即戦力化・スキルアップ事業、技能継承塾
小松産業技術専門学校	1,060	1,060	0	124コース	CAD科、機械科、機械加工科、ビジネスアプリケーション科、管理科、技能講習・特別教育、溶接科、電気科、技能継承塾
金沢産業技術専門学校	330	330	0	43コース	機械科、電気・電子科、IT科、管理科
七尾産業技術専門学校	110	110	0	9コース	自動車整備科、機械科、溶接科、建設機械運転科
能登産業技術専門学校	50	50	0	3コース	職長・安全衛生責任者教育、IT科
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構	1,860	1,900	40	172コース	
石川職業能力開発促進センター	1,030	1,030	0	145コース	産業機械科、制御技術科、生産技術科、メカトロニクス技術科、精密電子機械科、電気技術科、電子技術科、電子情報技術科、建築設備科
石川職業能力開発短期大	150	150	0	27コース	生産技術科、電子情報技術科
生産性向上支援訓練	680	720	40		
<b>合計</b>	<b>3,410</b>	<b>3,450</b>	<b>40</b>	<b>351コース</b>	

#### 4 障害者等に対する公共職業訓練

##### (1) 施設内訓練

- ・石川障害者職業能力開発校において、身体障害者、知的障害者、精神障害者を対象とした職業訓練を実施する。
- ・金沢産業技術専門学校において、発達障害者を対象とした職業訓練を実施する。
- ・企業訪問による求人開拓やハローワークとの連携を強化し、就職率の向上を図る。

##### ○令和7年度計画

施設名	R6 定員数	R7 定員数	前年 増減	訓練科		就職率 目標
				科数	科名	
石川障害者職業能力開発校	80	80	0	6科	機械CAD科、電子機器科、陶磁器製造科、OAビジネス科、実務作業科、キャリア・マネジメント科	70%
金沢産業技術専門学校	10	10	0	1科	ワークサポート科	100%
<b>合計</b>	<b>90</b>	<b>90</b>	<b>0</b>	<b>7科</b>		

##### (2) 委託訓練

- ・コーディネーターとコーチを配置し、障害者の能力、適性及び地域の雇用ニーズに対応した訓練を実施し、障害者の就職促進を図る。
- ・特別支援学校卒業予定者に対する訓練を実施し、就職促進を図る。

##### ○令和7年度計画

区分	期 間	R6 計画		R7 計画		前年増減		就職率 目標
		コース	定員	コース	定員	コース	定員	
知識・技能習得訓練コース	3月	4	7	4	7	0	0	55%
実践能力習得訓練コース	2月	5	5	10	10	5	5	
特別支援学校早期訓練コース	1月	1	1	1	1	0	0	
<b>合計</b>		<b>10</b>	<b>13</b>	<b>15</b>	<b>18</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	

#### 第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

##### 1 関係機関との連携

石川県地域職業能力開発促進協議会の関係機関の連携・協力のもとに、訓練実施計画等の策定のため、地域の訓練ニーズ等の情報を共有する。

##### 2 公的職業訓練の受講生の状況に応じた公的職業訓練の実施

職業訓練指導員によるキャリアコンサルティング等により、訓練受講生の自己理解度を確認し、必要に応じて補講を行い、習得度を高める。

### 3 就職支援等

訓練受講希望者に対して、訓練前にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施して、訓練効果を高める。

また、訓練受講生へのきめ細かな就職支援として、職業訓練指導員や就職支援アドバイザーによるジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングに加え、ハローワーク職員による職業相談を行う。

### 4 地域におけるリスクリングの推進

#### (1) 地域におけるリスクリングの推進に関する事業の実施方針

県及び市町は、地域に必要な人材確保のため、DX等成長分野に関するリスクリングの推進に資する事業（以下「地域リスクリング推進事業」という。）に取り組むよう努めることとする。

#### (2) 地域リスクリング推進事業の一覧

県・各市町が実施する地域リスクリング推進事業については、令和7年度に県が別途事業一覧として取りまとめた上で、石川県地域職業能力開発促進協議会に報告するものとする。

令和7年度 石川県内における公的職業訓練実施計画一覧表

対象	分野	公的訓練 合計	公共職業訓練(石川県)		公共職業訓練(機構)	求職者支援訓練
			施設内	委託		
離職者	実践分野	2,336	255	1,536	336	209
	・IT	923	[小松] 情報ビジネス科(30) [能登] OA科(20) 情報ビジネス科(20)	情報ビジネス(548) 情報処理(253) 応用情報技術者(長期)(7)		45
	・営業・販売・事務	90	-	経理事務(50)		40
	・医療事務	133	-	医療事務(99) 医療事務(長期)(4)		30
	・介護・医療・福祉	268	-	介護職員初任者(80) 介護職員実務者(120) 介護福祉士(長期)(10) 保育士(長期)(9)		49
	・農業	40	[能登] 造園科(40)	-		
	・旅行・観光	40	-	観光ビジネス(40)		
	・デザイン	293	-	WEBデザイン(270) WEBデザイン(長期)(4) インテリアサービス(長期)(4)		15
	・製造	281	[小松] 溶接科(20) 生産設備製造科(20) CADオペレーション科(15)	-	テクニカルメタルワーク科(48) テクニカルオペレーション科(60) 生産システム技術科(28) 電気設備技術科(60) デジタル機械設計科(30)	
	・建設関連	80	[七尾] 土木建築科(30) [能登] 建築科(40)	建築製図(10)		
	・理容・美容関連	0	-	-		
	・その他	188	[小松] 自動車整備科(20)	調理師(長期)(21) 製菓衛生師(長期)(7)	ビル管理技術科(60) 橋渡し訓練(50)	30
	基礎分野	67				67
	小計	2,403	255	1,536	336	276
(参考)デジタル	704	20	534	90	60	
学卒者		240	普通課程 160 [金沢] 総合建築科(40) メカトロニクス科(40) 電気工事科(20) [七尾] 自動車整備科(60)		専門課程 80 [短期大学校] 生産技術科(40) 電子情報技術科(40)	
	小計	240	160		80	
在職者		3,450	1,550		1,900	
	小計	3,450	1,550		1,900	
障害者		108	[障害者職能開発校] 機械CAD科(10) 電子機器科(10) 陶磁器製造科(10) OAビジネス科(20) 実務作業科(10) キャリア・マネジメント科(20) [金沢] ワークサポート科(10)	知識・技能習得訓練コース(7) 実践能力習得訓練コース(10) 特別支援学校早期訓練コース(1)		
	小計	108	90	18		
合計			6,201			

# ハロートレーニング（離職者向け）の令和7年度計画

## 離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

石川県

分野	全体計画数 定員	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者支 援機構） 定員	求職者支援訓練 定員
		施設内 定員	委託 定員		
IT分野	923	70	808		45
営業・販売・事務分野	90		50		40
医療事務分野	133		103		30
介護・医療・福祉分野	268		219		49
農業分野	40	40			
旅行・観光分野	40		40		
デザイン分野	293		278		15
製造分野	281	55		226	
建設関連分野	80	70	10		
理容・美容関連分野	0				
その他分野	188	20	28	110	30
求職者支援訓練（基礎コース）	67				67
合計	2,403	255	1,536	336	276
（参考） デジタル分野	704	20	534	90	60

公共職業訓練（離職者向け）  
+ 求職者支援訓練（実践コース）

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。



# 令和8年度 石川県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和8年度計画数

令和7年度計画と同程度の規模で人材を育成

応募倍率が低く、就職率が高い分野  
「介護・医療・福祉」分野

応募倍率が高く、就職率が低い分野  
「デザイン」、「デジタル」分野

求職者支援訓練の認定規模と定員充足率の実績が低調

デジタル人材が質・量ともに不足

人材ニーズが高いことから、引き続き同程度の規模で設定することを基本とし、訓練受講者を確保するため、以下の対策を実施する  
＜対策＞ ①応募・受講しやすい募集・訓練日程の設定  
②訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勸奨の強化

就職率向上のため、また、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練のあつせんのため、以下の対策が必要である  
＜対策＞ ①訓練修了者歓迎求人等の確保の推進  
②ハローワーク職員の知識向上や事前説明会・見学会の機会確保  
③求人への応募時における訓練受講歴明示の推進

就労経験が少ない者等には、社会人としての基礎的能力を付与する基礎コースが有効なため、設定を推進するとともに、求職者支援訓練の更なる周知と受講勸奨を強化する

デジタル分野の訓練規模を維持する



## 第2回中央職業能力開発促進協議会資料 (抜粋)

開催：令和8年1月29日(木)

資料 3-1 令和8年度全国職業訓練実施計画(案)

資料 3-3 ハロートレーニング(離職者向け)の令和6年度実績





## 令和 8 年度 全国職業訓練実施計画（案）

## 第 1 総則

## 1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号。以下「能開法」という。）第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号。以下「求職者支援法」という。）第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、ハローワーク、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

## 2 計画期間

計画期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。

## 3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

## 第 2 労働市場の動向、課題等

## 1 労働市場の動向と課題

労働市場の動向をみると、足下の令和 7 年 11 月現在では、有効求人倍率は横ばいで、求人が引き続き求職を上回って推移しており、緩やかに持ち直しているが、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要となっており、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こ

うした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革を受けて、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、訓練機会の確保・拡充等を通じた一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は在職者訓練を通じた雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

## 2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和7年度の新規求職者は令和7年11月末現在で2,955,587人（前年同月比99.1%）であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和7年11月末現在で1,405,894人（前年同月比99.9%）であった。

これに対し、令和7年11月末現在の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

<令和7年4月～11月>

離職者に対する公共職業訓練	67,392人（前年同期比95.0%）
求職者支援訓練	26,274人（前年同期比99.1%）
在職者訓練	59,579人（前年同期比100.6%）

## 第3 令和8年度の公的職業訓練の実施方針

令和6年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
  - ・応募倍率は約70%であり、引き続き改善の余地がある
  - ・就職率は依然高水準で推移している

- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「デザイン分野」）があること
  - ・ 応募倍率については、公共職業訓練では低下している一方、求職者支援訓練では上昇している
  - ・ 就職率は50%～60%台で比較的低調であり、引き続き改善の余地がある
- ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離していること、施設内訓練と比べて就職率が低い分野があること
  - ・ 令和6年度も同様の傾向にある
  - ・ 2年連続で目標の就職率（75%）を下回っており、同分野内でも訓練コースにより就職率に差が見られる
- ④ デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在があること
  - ・ 離職者向けの訓練に占めるデジタル分野の訓練コースや定員数の割合は全国的に増加傾向にあるが、依然として不足している
  - ・ 都市圏を除くデジタル分野の訓練コース及び定員数の割合は増加傾向である  
といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和8年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、引き続き、応募倍率の上昇に向け、求職者の介護分野等の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかけるとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う。特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組も併せて行う。

②については、特に就職率の向上に向け、本人の受講希望だけでなく、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行う。また、ミスマッチ低減のため、引き続き、事前説明会・見学会の機会確保を図る。さらに、訓練窓口職員のITリテラシーの更なる向上を図る。あわせて、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保の推進や、eラーニング等のオンラインを活用した訓練を受講する求職者への適切な情報提供、就職に向けた意識付けとともに、就職支援の充実を図る。

③については、引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行うほか、受講者数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確保しつつ、計画数の見直しを図る。また、都道府県等と連携してハローワークにおける就職支援の強化を検討するほか、都道府県労働局と地方公共団体との連携の上、目標を達成していない民間教育訓練機関に対し、訓練及び就職支援の自律的な改善を促すとともに、就職率の向上に向けて、地域職業能力開発促進協議会において、その方策について協議を行う。

④については、引き続き、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。コース設定が進んでいない地域においては、地域職業能力開発促進協議会において、その方策について協議を行う。

なお、令和6年度より試行的に実施していた「非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した職業訓練」については、令和8年度より公共職業訓練として全国展

開を図ることから、本実施計画にも当該事項を新たに盛り込むこととする。

その他、地域職業能力開発促進協議会に設置されているワーキンググループの訓練効果の検証結果等が訓練カリキュラム改善により資するよう、PDCAサイクルの仕組みについて見直しを検討する。

#### 第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

##### 1 離職者に対する公的職業訓練

###### (1) 離職者に対する公共職業訓練

###### ア 対象者数及び目標

###### (国の施設内訓練)

対象者数 23,000 人  
目標 就職率：82.5%

###### (委託訓練)

対象者数 74,263 人  
目標 就職率：75%

###### イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

###### ① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあつては、都道府県又は市町村が能開法第16条第1項または第2項の規定に基づき設置する施設（障害者職業能力開発校を除く。）において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、職務経歴書・履歴書の作成指導、面接指導、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、職業相談、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることや、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 委託訓練については、2年連続で目標の就職率（75%）を達成していないことにかんがみ、都道府県等と連携して、ハローワークへの来所等を促して就職支援を行う取組の強化を検討する。また、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会において目標を踏まえた訓練先の選定方策について協議を行う。

- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

## ② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指すコースの委託費の上乗せ措置（IT分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乗せを含む。）や企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置、DX推進スキル標準に対応した訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者の職業能力や求職条件等に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。
- ・ IT分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、ハローワークにおいて、介護等の仕事の魅力発信のためセミナー等を開催するとともに、職場見学会、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

## ③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親、刑務所を出所した者、定住外国人等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じ

た職業訓練を実施する。

- ・ これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

④ 民間教育訓練機関が提供する職業訓練の質の向上

- ・ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「J E E D」という。）と連携し、民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドラインに関連する施策について、民間教育訓練機関をはじめとする職業能力開発関係者に対する認知度の向上・普及の取組を推進する。

(2) 求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

対象者数 41,377人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限 60,487人

目標 雇用保険適用就職率：基礎コース 60% 実践コース 63%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 基礎的能力を習得する職業訓練(基礎コース)及び実践的能力を習得する職業訓練(実践コース)を設定することとし、全国の認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の30%程度

実践コース 訓練認定規模の70%程度

※ 実践コース全体の訓練認定規模に対してデジタル分野 30%、介護分野 20%を下限の目安として設定する。

- ・ 地域ニーズ枠については、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等について、全ての都道府県の地域職業訓練実施計画で設定する。地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練(離職者訓練)の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、都道府県の認定規模の20%以内で設定する。

- ・ 新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 30%

実践コース 10%

※ 実践コースの新規参入枠については、地域職業能力開発促進協議会での議論を踏まえ、地域の実情に応じて、上限値を30%とした範囲内で設定することが可能である。

- ・ 新規参入枠については、地域において必ず設定することとするが、一の申請対象期間

における新規参入枠以外の設定数（以下「実績枠」という。）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。

- ・ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから、実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることや、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

## ② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置（IT分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乗せを含む。）や、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置、DX推進スキル標準に対応した訓練コースの基本奨励金の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者の職業能力や求職条件等に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。
- ・ IT分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、ハロー

ワークにおいて、介護等の仕事の魅力発信のためのセミナー等を開催するとともに、職場見学会、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。

- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- ③ 対象者に応じた訓練コースの設定等
- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ④ 民間教育訓練機関が提供する職業訓練の質の向上
- ・ J E E Dと連携し、民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドラインに関連する施策について、民間教育訓練機関をはじめとする職業能力開発関係者に対する認知度の向上・普及の取組を推進する。

## 2 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した公共職業訓練

### (1) 対象者数

国	1,500人
都道府県	300人

### (2) 職業訓練の内容等

- ・ 全国展開に当たっては、オンラインを活用した手法によって、非正規雇用労働者等が、住んでいる地域に関係なく、自らの希望に応じた柔軟な日時や実施方法で訓練を受講できるように進めていく。
- ・ 訓練の実施に当たっては、能開法第15条の7第3項に基づく委託訓練として、都道府県での実施を基本としつつ、都道府県においては、地域ニーズを踏まえた訓練分野やコースを柔軟に設定できるようにするとともに、eラーニングを活用した訓練の地域偏在を踏まえて、オンラインで対応できる訓練コースについては、国及び地方の適切な役割分担に留意しつつ、J E E Dを通じた広域展開を行う。
- ・ 訓練内容や訓練ニーズ等について、全国展開後も受講生のニーズをアンケート等により収集・把握するとともに、受講勧奨、受講継続支援、広報については、好事例を収集、展開するなどにより、継続的な見直しを図っていく。
- ・ 修了率等に加え、訓練前後でどのような行動・意識の変容があったか、訓練成果が仕事で役立っているか等の受講生の評価を収集していくことで、今後の成果指標について検討する。また、訓練修了後一定期間経過時点の受講生の状況についても、アンケートにより把握する。

### 3 在職者に対する公共職業訓練等

#### (1) 対象者数

公共職業訓練（在職者訓練）	65,000 人
生産性向上支援訓練	51,500 人

#### (2) 職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、都道府県等又は民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。
- ・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、DX等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・ 生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。
- ・ 訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、職場での業務改善や事業所の生産性向上、現場力の強化など訓練の受講により生じた効果を確認する。
- ・ 事業主等に対し、在職者訓練等の受講による従業員のスキル向上及び生産性向上等の訓練効果を広く周知し、在職者訓練等の受講促進を図る。

### 4 学卒者等に対する公共職業訓練

#### (1) 対象者数及び目標

対象者数	5,800 人（専門課程 3,800 人、応用課程 1,900 人、普通課程 100 人）
目標	就職率：95%

#### (2) 職業訓練の内容等

- ・ 産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材（高度実践技能者）を養成する。特に、DX等に対応した職業訓練コースを充実する。
- ・ 職業訓練の実施に当たっては、平成10年3月31日付け管発第11号・開発第17号「公共職業能力開発施設と専修学校等との調整等について」の趣旨等に留意しつつ、職業訓練と学校教育との密接な連携の下、地域人材の育成を図っていく。また、学卒者のみならず、社会人の更なる入校促進を図る。

### 5 障害者等に対する公共職業訓練

#### (1) 対象者数及び目標

（施設内訓練）

対象者数 2,930 人  
目標 就職率：70%

(委託訓練)

対象者数 3,380 人  
目標 就職率：55%

## (2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、一般の職業能力開発校等では受入れが困難な職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に  
応じた公共職業訓練を一層推進する。また、訓練受講生の拡大に向けて、障害福祉サー  
ビス利用者の就労促進に向けた障害者職業訓練への誘導等に取り組む。
- ・ 都道府県が一般の職業能力開発校において、精神保健福祉士や公認心理師等の配置、障  
害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れる  
ための体制整備に努める。
- ・ 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設  
定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の  
確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託  
先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、  
障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や  
就職した場合の経費の追加支給を活用するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りなが  
ら、引き続き訓練の質向上に向けた取組を推進する。なお、令和7年度より障害者委託  
訓練におけるP D C A 評価を本格実施している。当該P D C A評価では、就職率の上昇  
と計画数と実績の乖離の解消に取り組むものであり、当該評価を基に訓練を計画する。
- ・ 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズに加え、障害種別が多様化していることを踏  
まえ、訓練コースの見直しを実施する。
- ・ ハローワーク等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための  
在職者訓練の設定・周知等に努める。
- ・ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析  
を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、ハ  
ローワーク等との連携強化の下、訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。
- ・ 令和7年6月に取りまとめられた「障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告  
書」を踏まえた取組を推進する。

## 第5 令和9年度の全国職業訓練実施計画の策定に向けた検討事項（P）

令和9年度の全国職業訓練実施計画の策定に向けては、雇用のセーフティネットとし  
ての職業訓練を引き続き確実に推進することに加え、令和8年度の実施状況や第12次職  
業能力開発基本計画（※）の内容等も踏まえつつ、以下の観点も含めた対応について検討  
を行う。

- ・ データに基づくP D C Aサイクルにより訓練の効果検証や、必要に応じて訓練プログラムの開発等を行いながら、関係省庁や関係機関と連携して効果的な職業訓練を推進する。
- ・ 成長分野等に必要の人材の育成に向けた戦略的な職業訓練を推進する。中央職業能力開発促進協議会及び地域職業能力開発促進協議会の機能を強化し、産業界等と連携して必要とされる人材像やスキルの把握、訓練の重点分野に係る中期的な方針等の策定、地域の産官学の連携のもと、地域の人材ニーズ等を踏まえた訓練機会の創出等に取り組む。
- ・ エネルギーなどの戦略分野等における人材育成を加速化するため、関連の産業界と協働した人材育成プロジェクトの実施等に取り組む。

※ 第12次職業能力開発基本計画については、現在、労働政策審議会人材開発分科会において審議中であり、今後の審議結果に応じて記載内容を確定させる。



ハロートレニング（離職者向け）の令和6年度実績

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

分野	総計		
	コース数	定員	受講者数
IT分野	826 (-6)	12,329 (-226)	8,311 (-643)
営業・販売・事務分野	3,241 (-326)	51,229 (-7,010)	38,164 (-5,032)
医療事務分野	533 (-56)	8,449 (-979)	5,633 (-746)
介護・医療・福祉分野	1,629 (-84)	16,972 (-1,622)	9,740 (-1,038)
農業分野	77 (1)	1,158 (14)	791 (-48)
旅行・観光分野	45 (6)	703 (103)	522 (92)
デザイン分野	1,046 (-26)	19,168 (-2,343)	15,534 (-1,765)
製造分野	1,530 (-4)	17,203 (-765)	11,343 (-435)
建設関連分野	543 (-11)	7,010 (-340)	4,900 (-424)
理容・美容関連分野	295 (-38)	3,572 (-785)	2,758 (-648)
その他分野	876 (-31)	9,725 (-913)	8,801 (-686)
基礎	602	9,022	6,129
合計	11,243 (-538)	156,540 (-14,357)	112,626 (-11,263)
(参考) デジタル分野	2,547 (26)	39,073 (-2,256)	29,310 (-2,150)

**用語の定義**

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」  
公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数(当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む)。  
求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」  
当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」  
当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」  
当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」  
当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」  
訓練を修了した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数(中途退校就職者数を除く)等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」  
IT分野(ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く)、デザイン分野(WEBデザイン系のコースに限る)等。

公共職業訓練(離職者向け)支援訓練(実践コース)

求職者支援訓練(基礎コース)

( )内の数値は、前年度実績と比較した増減値  
※公共職業訓練(都道府県委託訓練)における「情報ビジネス科」の位置づけを、令和4年11月以降「IT分野」から「営業・販売・事務分野」に変更している。



## 2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

※応募倍率、就職率については、高いものから上位3位を赤色セル、下位3分野を緑色セルに着色して表示している

分野	公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	518 (23)	6,850 (361)	4,468 (-125)	81.6% (-14.2)	65.2% (-5.6)	70.7% (2.1)	298 (-29)	5,374 (-592)	3,775 (-502)	103.3% (-4.4)	70.2% (-1.4)	62.6% (1.4)
営業・販売・事務分野	2,301 (-194)	36,041 (-3,891)	26,701 (-3,406)	94.0% (-4.0)	74.1% (-1.3)	70.7% (-1.1)	888 (-128)	14,481 (-3,043)	10,854 (-1,550)	102.9% (8.5)	75.0% (4.2)	61.8% (2.1)
医療事務分野	375 (-27)	5,860 (-590)	3,878 (-499)	80.1% (-2.2)	66.2% (-1.7)	77.9% (-1.9)	158 (-29)	2,589 (-389)	1,755 (-247)	86.0% (0.1)	67.8% (0.6)	70.0% (2.5)
介護・医療・福祉分野	1,276 (-80)	11,341 (-1,464)	6,311 (-1,068)	66.3% (-3.1)	55.6% (-2.0)	84.1% (-0.8)	295 (-4)	4,626 (-203)	2,853 (120)	73.6% (3.8)	61.7% (5.1)	71.1% (-2.5)
農業分野	31 (0)	426 (3)	302 (-14)	85.9% (-11.7)	70.9% (-3.8)	67.7% (-5.0)	7 (1)	101 (11)	57 (7)	62.4% (-3.2)	56.4% (0.9)	72.5% (25.3)
旅行・観光分野	38 (6)	579 (105)	469 (94)	115.9% (10.6)	81.0% (1.9)	50.0% (-6.1)	2 (-1)	44 (-2)	15 (-2)	34.1% (-24.6)	34.1% (-2.9)	44.0% (-6.0)
デザイン分野	457 (79)	7,739 (1,148)	6,086 (854)	103.6% (-7.6)	78.6% (-0.7)	69.4% (1.8)	582 (-105)	11,319 (-3,491)	9,357 (-2,608)	139.3% (11.2)	82.7% (1.9)	57.8% (2.2)
製造分野	18 (-6)	130 (-106)	82 (-74)	67.7% (-5.6)	63.1% (-3.0)	70.0% (-2.2)	8 (0)	114 (-6)	79 (-1)	90.4% (6.2)	69.3% (2.6)	65.2% (3.1)
建設関連分野	53 (-1)	693 (-9)	416 (-34)	70.0% (-9.2)	60.0% (-4.1)	73.5% (8.1)	48 (-9)	730 (-109)	547 (-123)	110.0% (-9.4)	74.9% (-4.9)	65.9% (0.7)
理容・美容関連分野	70 (0)	213 (-21)	173 (-10)	117.8% (-13.8)	81.2% (3.0)	82.4% (1.6)	225 (-38)	3,359 (-764)	2,585 (-638)	125.5% (9.7)	77.0% (-1.2)	69.0% (1.6)
その他分野	168 (-16)	1,448 (-308)	1,050 (-247)	99.9% (-0.9)	72.5% (-1.3)	72.5% (-2.3)	79 (-21)	1,297 (-447)	939 (-320)	109.5% (-2.3)	72.4% (0.2)	56.7% (5.6)
基礎 コース	-	-	-	-	-	-	602 (37)	9,022 (509)	6,129 (110)	85.2% (-7.4)	67.9% (-2.8)	60.9% (0.8)
合計	5,305 (-216)	71,320 (-4,772)	49,936 (-4,529)	88.3% (-4.4)	70.0% (-1.6)	72.8% (-0.8)	3,192 (-326)	53,056 (-8,526)	38,945 (-5,754)	105.8% (2.5)	73.4% (0.8)	63.9% (0.0)
(参考)デジタル分野	966 (126)	14,454 (1,891)	10,446 (968)	93.1% (-11.3)	72.3% (-3.2)	70.0% (2.0)	798 (-123)	15,265 (-3,912)	11,931 (-2,985)	127.7% (5.6)	78.2% (0.4)	63.9% (6.8)

公共職業訓練(離職者向け)  
+ 求職者支援訓練(実践コース)

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値  
※公共職業訓練(都道府県:委託訓練)における「情報ビジネス科」の位置づけを、令和4年11月以降「IT分野」から「営業・販売・事務分野」に見直している。

分野	公共職業訓練(都道府県・施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	10 (0)	105 (5)	68 (-16)	91.4% (-35.6)	64.8% (-19.2)	78.9% (4.3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
営業・販売・事務分野	24 (-4)	355 (-64)	253 (-75)	98.0% (-10.6)	71.3% (-7.0)	81.0% (3.8)	28 (0)	352 (-12)	356 (-1)	128.1% (-9.8)	101.1% (3.1)	84.8% (-5.1)
医療事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
介護・医療・福祉分野	58 (0)	1,005 (45)	576 (-90)	70.5% (-13.7)	57.3% (-12.1)	90.0% (3.2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
農業分野	39 (0)	631 (0)	432 (-41)	90.5% (-4.8)	68.5% (-6.5)	90.5% (2.2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
旅行・観光分野	5 (1)	80 (0)	38 (0)	58.8% (0.0)	47.5% (0.0)	96.0% (14.9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
デザイン分野	7 (0)	110 (0)	91 (-11)	116.4% (-24.5)	82.7% (-10.0)	68.4% (-10.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
製造分野	230 (-7)	2,892 (-73)	1,476 (-77)	62.1% (-2.2)	51.0% (-1.3)	80.1% (-0.1)	1,274 (9)	14,067 (-580)	9,706 (-283)	80.6% (0.5)	69.0% (0.8)	87.4% (-0.3)
建設関連分野	114 (-2)	1,756 (-25)	938 (-101)	68.0% (-11.4)	53.4% (-4.9)	82.0% (-1.8)	328 (1)	3,831 (-197)	2,999 (-166)	89.6% (-2.0)	78.3% (-0.3)	87.1% (0.1)
理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
その他分野	129 (0)	2,100 (20)	1,292 (12)	79.4% (-1.7)	61.5% (-0.0)	78.7% (-4.0)	500 (6)	4,880 (-178)	5,520 (-131)	140.1% (0.2)	113.1% (1.4)	87.7% (-0.8)
合計	616 (-12)	9,034 (-92)	5,164 (-399)	72.6% (-6.4)	57.2% (-3.8)	82.1% (-0.6)	2,130 (16)	23,130 (-967)	18,581 (-581)	95.4% (-0.1)	80.3% (0.8)	87.3% (-0.4)
(参考) デジタル分野	10 (0)	105 (5)	68 (-16)	91.4% (-35.6)	64.8% (-19.2)	78.9% (4.3)	773 (23)	9,249 (-240)	6,865 (-117)	86.5% (-0.6)	74.2% (0.6)	86.7% (0.2)

※( )内の数値は、前年度実績と比較した増減値

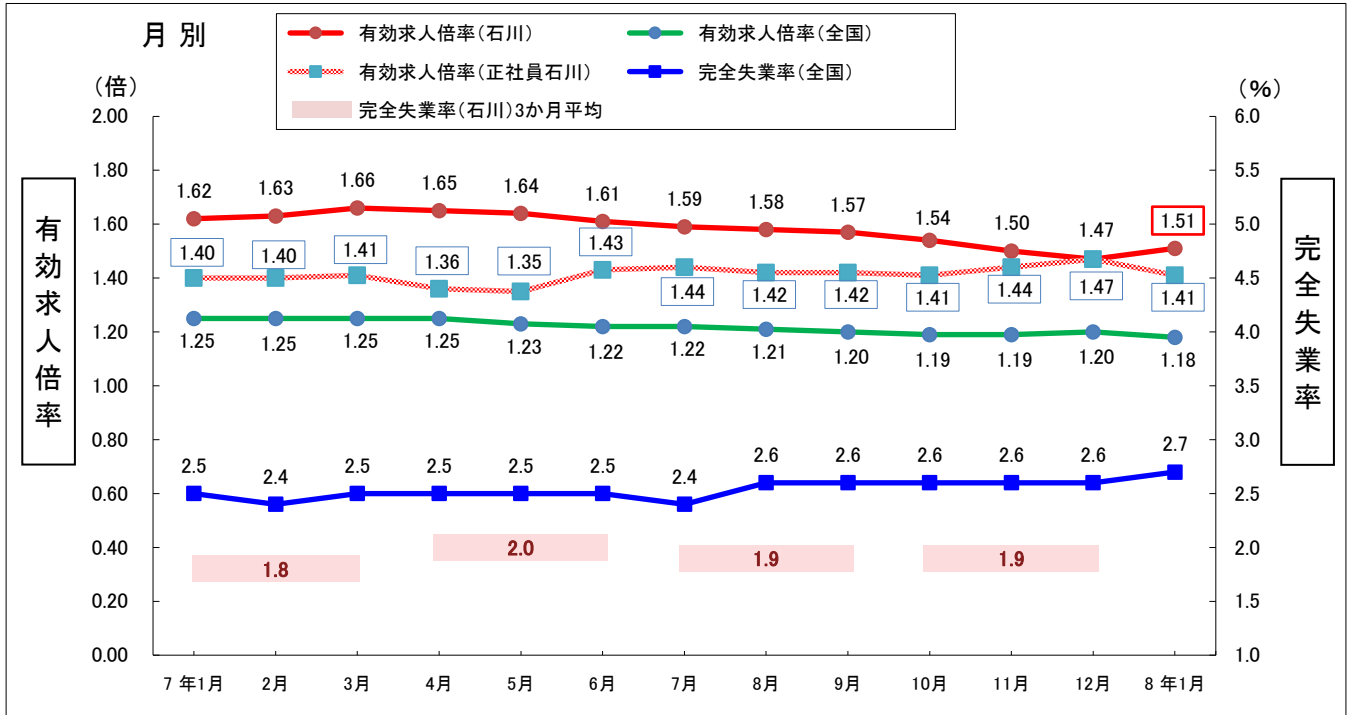
# 最近の雇用失業情勢 ダイジェスト版

～県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、求人の動きの一部に注意を要する状態にある～

令和 8年 1月

全国：完全失業者数(原数値)	179万人 (前年同月比 9.8%)
完全失業率(季節調整値)	2.7% (前月差 0.1P)
石川県：完全失業率(10～12月平均、原数値)	1.9% (前年同期差▲0.2P)

## 有効求人倍率・失業率の推移

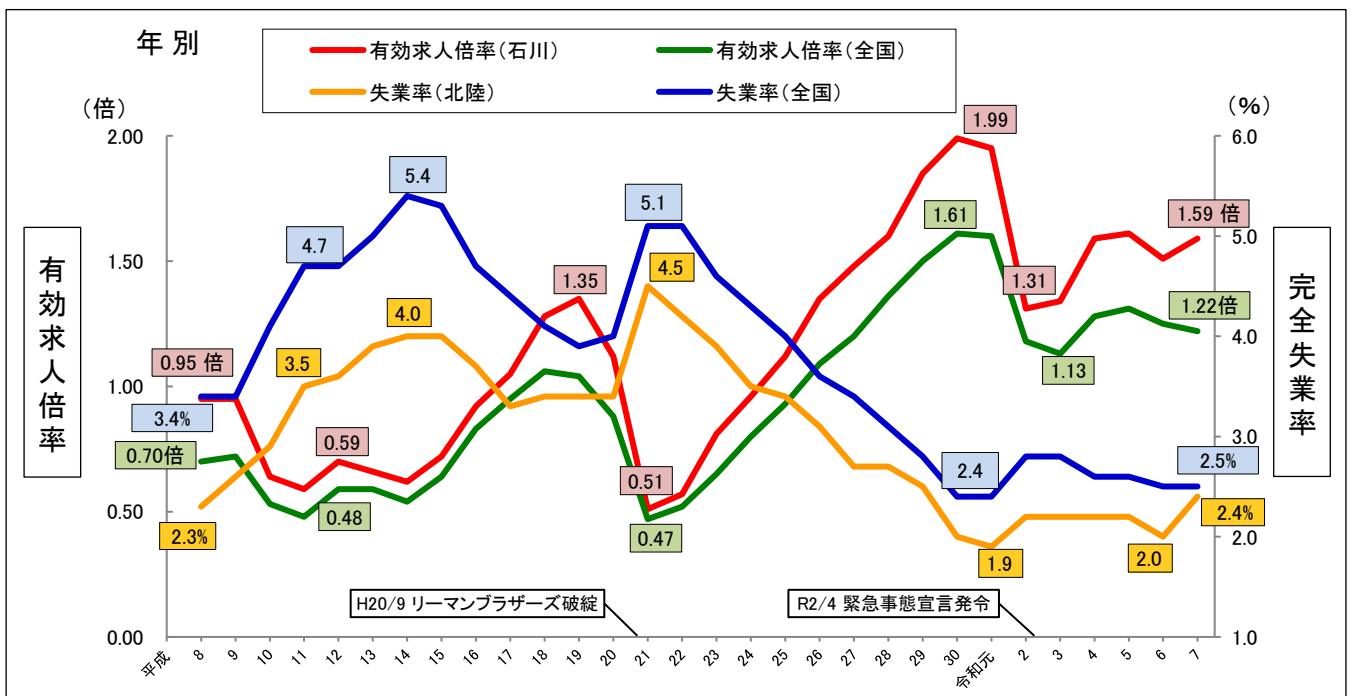


(注1) 有効求人倍率は(全国、石川)季節調整値。いずれも令和7年12月以前の数値は、令和8年1月分公表時に新季節指数により改定されている。季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。

(注2) 正社員有効求人倍率は原数値。

(注3) 完全失業率の全国値は総務省統計局「労働力調査」、石川(四半期)は石川県「石川県労働力調査」の結果による。

(注4) 全国の完全失業率は季節調整値。令和7年12月以前の数値は、令和8年1月分公表時に新季節指数により改定されている。石川の完全失業率は原数値。



(注1) 有効求人倍率及び完全失業率は年平均(1月～12月)。

(注2) 完全失業率(全国、北陸4県)は総務省統計局「労働力調査」結果による。

# 1. 有効求人倍率の動向

(人、%、倍、ポイント)

区分		R6年度	前年度比	R7年12月	前年同月比	R8年1月	前年同月比
季調値	有効求人			25,766	(▲ 1.1)	26,008	(0.9)
	有効求職			17,506	(1.1)	17,260	(▲ 1.4)
	有効求人倍率			1.47	(▲ 0.03)	1.51	(0.04)
原数値	有効求人	323,153	0.0	25,522	▲ 5.7	25,964	▲ 5.5
	有効求職	210,547	2.5	15,842	3.4	16,482	2.0
	有効求人倍率	1.53	▲ 0.04	1.61	▲ 0.16	1.58	▲ 0.12

(注) パートタイムを含む。

( )内は前月比(差)

# 2. 新規求人の動向



新規求人数は対前年同月比で減少しました(6か月連続)。  
 産業別では、「教育・学習支援業」、「情報通信業」で対前年同月比で増加しました。  
 「卸売業、小売業」、「製造業」、「サービス業」などで減少が見られました。

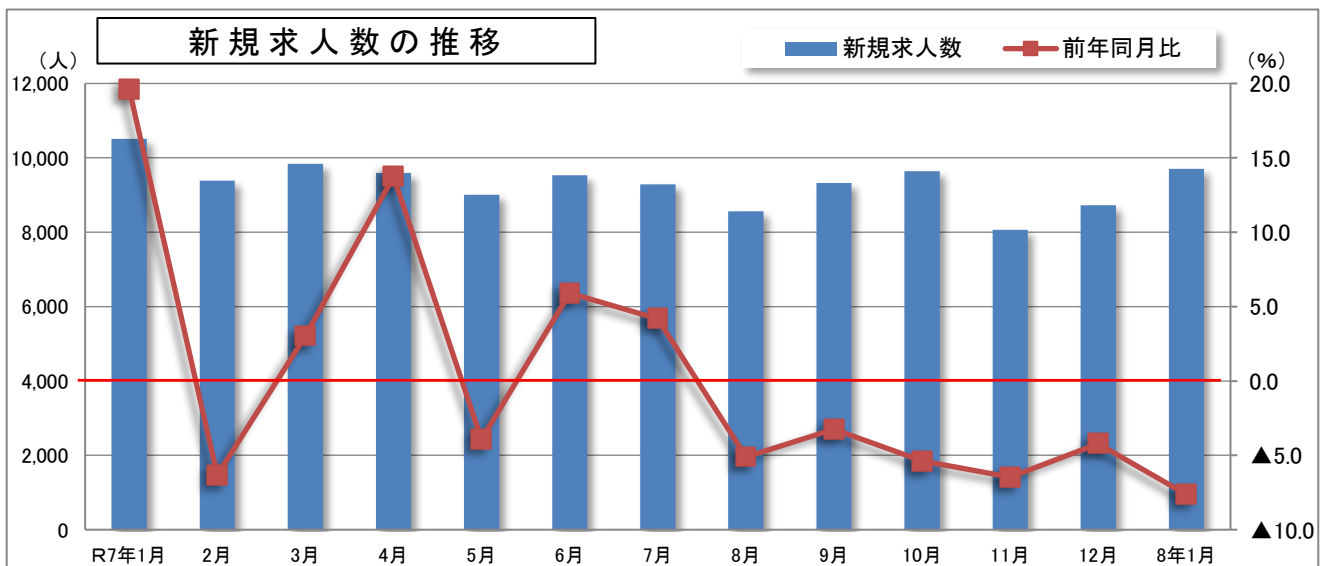
(人、%)

区分	R6年度	前年度比	R7年11月	12月	R8年1月	前年同月比
合計	112,028	0.3	8,060	8,724	9,706	▲ 7.6
建設業	10,264	13.2	679	915	909	▲ 7.4
製造業	12,135	▲ 5.8	857	1,070	987	▲ 12.8
食料品・飲料等	2,785	▲ 12.8	159	145	205	▲ 32.6
繊維工業	1,894	14.8	132	198	119	▲ 2.5
金属製品	974	▲ 5.8	59	87	88	▲ 1.1
はん用機械器具	1,124	9.1	109	68	97	▲ 12.6
生産用機械器具	1,212	▲ 11.0	76	90	165	9.3
電子部品・デバイス	167	▲ 27.7	19	43	9	0.0
電気機械	881	▲ 6.2	91	116	63	▲ 12.5
情報通信業	1,217	▲ 17.8	94	124	142	23.5
運輸業, 郵便業	6,670	(▲ 1.5)	363	460	502	▲ 15.2
卸売業, 小売業	22,233	(3.3)	1,618	1,457	1,627	▲ 23.0
宿泊業, 飲食サービス業	11,029	▲ 5.3	721	690	623	▲ 8.8
教育, 学習支援業	1,525	▲ 3.1	69	84	314	19.4
医療, 福祉	22,794	(0.8)	1,851	2,007	2,048	0.4
複合サービス事業	779	18.4	109	33	62	▲ 1.6
サービス業	11,765	(▲ 6.5)	817	884	927	▲ 11.4
その他の	11,617	7.0	882	1,000	1,565	5.9
常時・季節	63,097	2.1	4,639	5,397	5,398	▲ 6.6
パートタイム	2,400	▲ 14.6	130	192	264	▲ 11.7
うち正社員求人	46,531	▲ 1.0	3,291	3,135	4,044	▲ 8.7
うち正社員求人	54,950	3.2	4,121	4,788	4,692	▲ 6.9

(注1) パートタイムを含む。

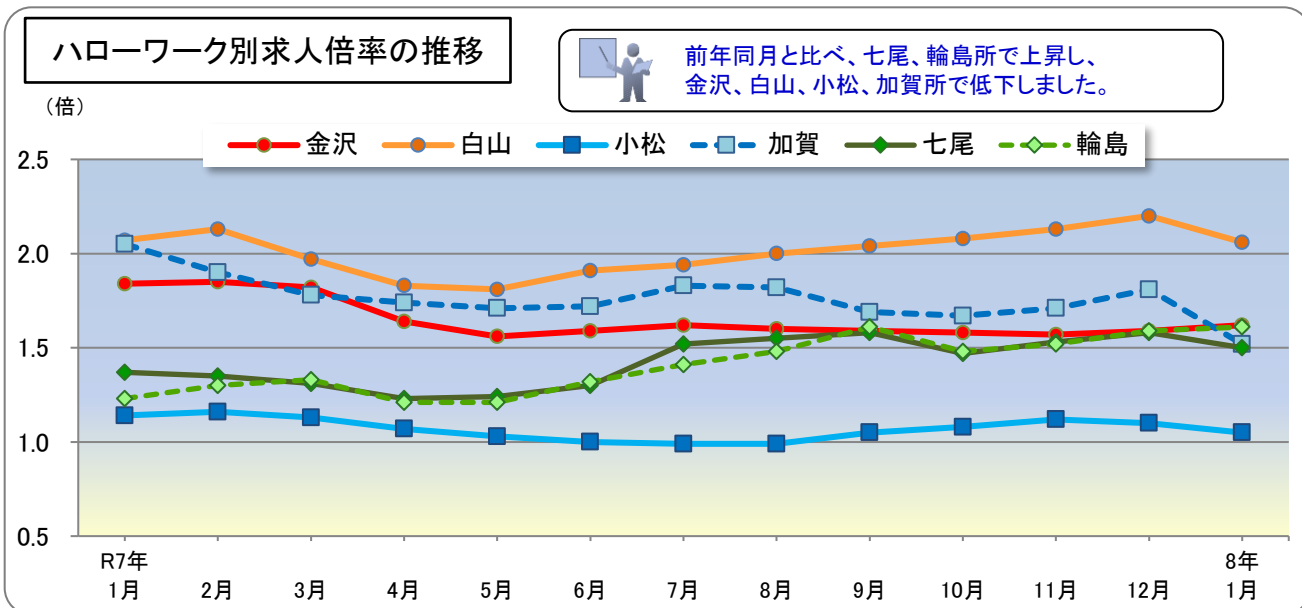
(注2) 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章。

(注3) 令和6年4月から令和7年3月の対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について( )で示している。



### 3. 地域別有効求人倍率の状況

地域	石川中央地域		南加賀地域		中能登地域		奥能登地域	
所	金沢所	1.62倍	小松所	1.05倍	七尾所	1.50倍	輪島所	1.61倍
	白山所	2.06倍	加賀所	1.52倍				



### 4. 新規求職の動向

区分	R6年度	前年度比	R7年12月	前年同月比	8年1月	前年同月比
新規求職	42,776	▲ 4.9	2,784	2.2	3,923	▲ 5.9
常用	25,913	▲ 6.1	1,689	2.1	2,279	▲ 5.8
臨時・季節	497	▲ 14.6	84	13.5	274	▲ 3.5
パートタイム	16,366	▲ 2.5	1,011	1.5	1,370	▲ 6.4

#### 新規求職者の実態(常用計)

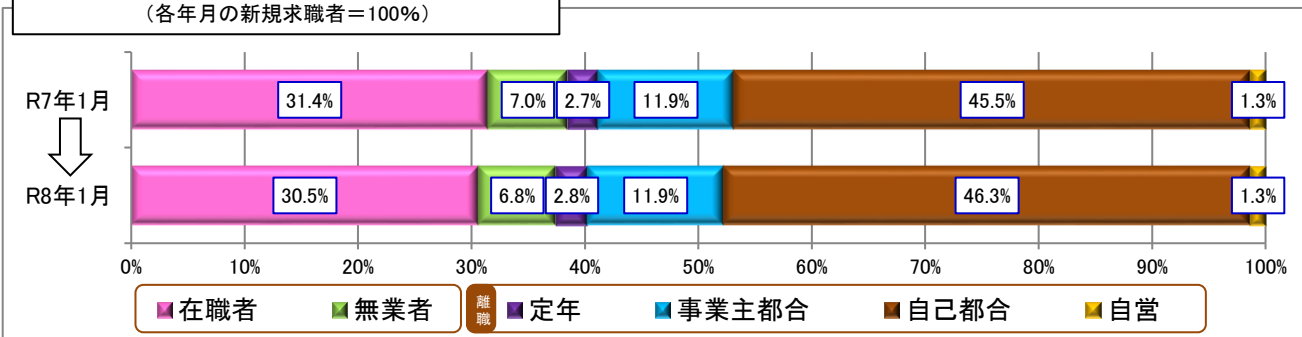
区分	R6年度	前年度比	R7年12月	前年同月比	8年1月	前年同月比
新規求職者計	42,132	▲ 4.6	2,693	1.9	3,640	▲ 6.0
在職者	11,428	▲ 9.6	852	8.7	1,111	▲ 8.6
離職者	27,334	▲ 2.2	1,649	0.5	2,280	▲ 4.4
定年到達	1,132	▲ 7.7	73	19.7	102	▲ 1.0
事業主都合	5,684	▲ 10.3	322	▲ 3.0	434	▲ 5.7
自己都合	19,790	0.4	1,220	0.5	1,685	▲ 4.4
自営	537	▲ 8.7	24	▲ 14.3	47	▲ 6.0
無業者	3,370	▲ 6.2	192	▲ 11.9	249	▲ 8.1
うち家事・育児	929	▲ 19.4	52	▲ 3.7	71	▲ 16.5
うちその他	2,441	0.1	140	▲ 14.6	178	▲ 4.3

(注) 常用的パートを含む。

新規求職は対前年同月比で増加しました(2か月ぶり)。事業主都合離職、自己都合離職ともに減少しました。

#### 新規求職者(常用計)の実態別割合

(各年月の新規求職者=100%)



## 5. 就職の状況

(件、人、%)

区分	R6年度	前年度比	R7年12月	前年同月比	8年1月	前年同月比
全数	13,229	▲ 4.4	873	0.5	813	▲ 0.9
うち 常用	6,729	▲ 5.7	471	0.9	417	2.7
うち パートタイム	6,295	▲ 2.6	390	0.0	367	▲ 6.6
うち 中高年齢者	7,993	▲ 1.2	520	7.0	515	▲ 0.6

## 6. 企業整備(人員整理)の状況

※同一月中に2人以上の人員整理が行われたものを計上。(件、人、%)

区分	R6年度	前年度比	R7年12月	前年同月比	8年1月	前年同月比
件数	283	▲ 0.7	24	4.3	27	▲ 18.2
人員	1,283	9.6	133	▲ 13.6	157	17.2

### 全国の状況

### 令和 8年 1月・都道府県別有効求人倍率(季節調整値)

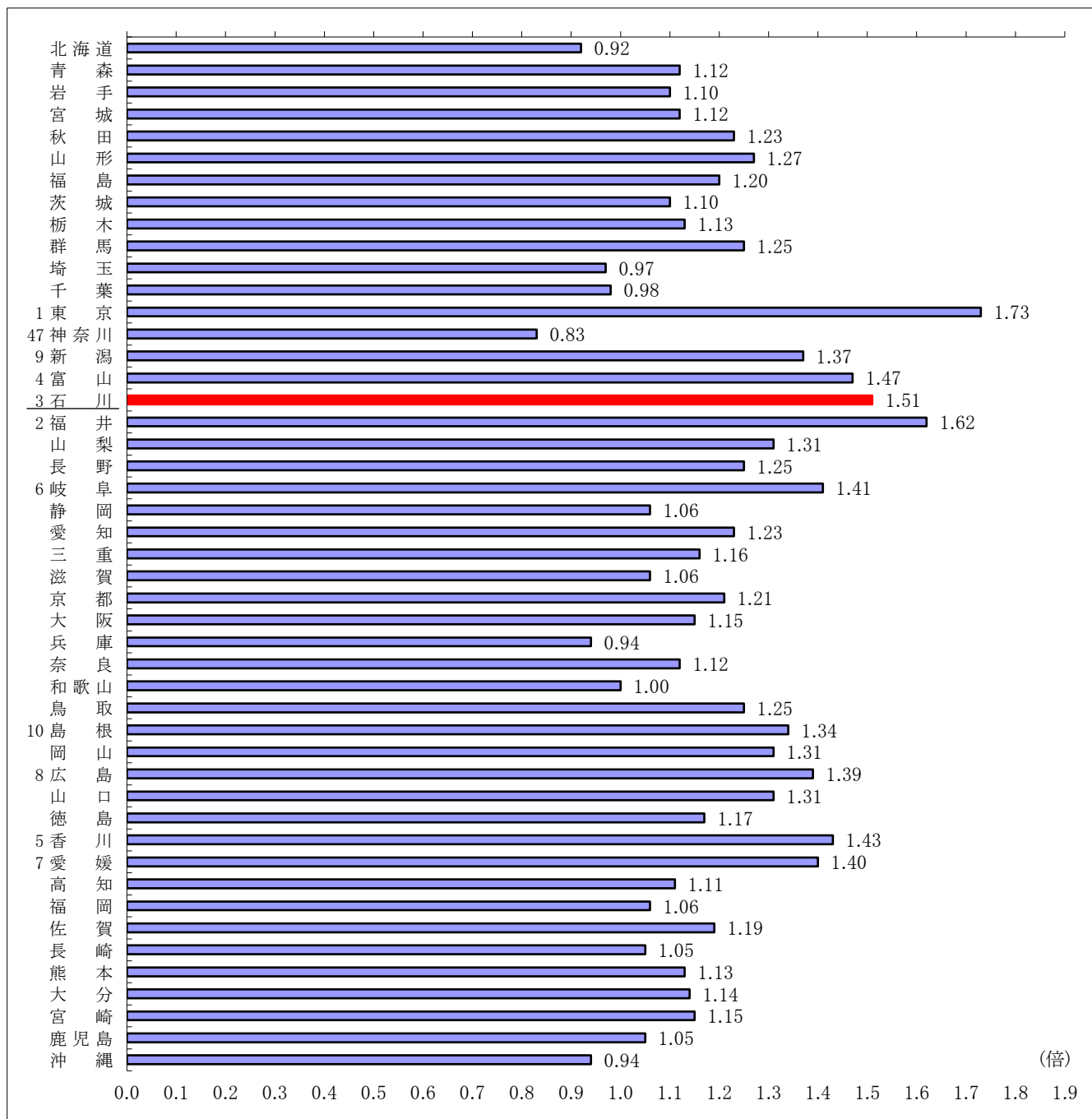


以下のグラフは、全国の都道府県の有効求人倍率(季節調整値)を棒グラフで比較した表です。都道府県の左に示した数字は順位を表しています。

全国平均 1.18倍

[原数値 1.27倍]


(新規学卒者を除きパートタイムを含む)



# 年末年始・ハロートレーニング(公的職業訓練)周知テレビCM放映予定表

日	曜日	時	北陸朝日放送	石川テレビ	テレビ金沢	MRO
R7.12.27	土	9				王様のランチ (9:30-11:45)
		11			金沢クイズ/ちょこP (11:45)	
		15	カンプリア宮殿 (15:30-16:25)			
		19			嗚呼!!みんなのどうぶつ園 (19:00-22:54)	熱狂! 1/365のマニ (19:00-20:00)
		21		土曜プレミアム (21:00-23:40)		
R7.12.28	日	7			シューイチ! (7:30-10:25)	
		9		史上最強!歴代王者VS新世 (9:15-11:15)		
		10				サンデー・ジャポン (10:00-11:24)
		12			ドラマ (12:45-13:25)	
		16		日曜スペシャル (16:00-17:20)		
		21	有働Times (20:56-22:30)			
R7.12.29	月	10	大下容子ワイド!スクランブル (10:30-11:45)	有吉弘行の超なるほど!サ (10:50-11:30)		
		16			となりのテレ金ちゃん第1部 (16:00-16:50)	Nスタ 1部(ローカル) (16:50-17:50)
		19				CDTV ライブ!ライブ! (19:00-20:58)
		24		大晦日は「新しいかき」年ま (24:20-24:50)	プラチナイト (24:30)	
R7.12.30	火	6		宮根誠司の日本もうけ話2 (6:30-8:30)		
		8	ザワつく! 金曜日 傑作 (8:00-11:45)			ラヴィット! (8:00-9:55)
		11			未定 (11:45-13:55)	ひるおび! (11:55-13:55)
		15	飯尾くっきー! のハンコ (15:00-17:00)			
		18		超ド級!世界のありえない (18:00-22:48)		
		22			X秒後の新世界 (22:00-23:30)	
R7.12.31	水	6			ZIP! (6:55-8:00)	THE TIME, 6時 (6:00-7:00)
		7				
		10	震災と人間2025「地図 (10:20-11:45)	大震災から2年...日本航空 (10:50-11:50)		
		19	ザワつく! 大晦日2025 (19:00-23:30)			
		20				巷のウワサ大検証 それ (20:00-21:00)
R8.1.1	木	6	鳥羽慎一モーニング (6:00-11:45)			
		8			ZIP! (8:00-11:50)	
		17		クイズ\$ミリオネア (17:00-21:30)		
		22				櫻井・有吉THE夜会 (22:00-22:57)
R8.1.2	金	7	芸能人格付けチェック! (7:30-11:45)	爆笑レッドカーペット 大復活SP (7:25-9:30)		
		9				住人十色 (9:55-10:25)
		21			金曜ロードショー (21:00-23:39)	
R8.1.3	土	6	ホッピンと一軒家 新春傑作 (6:55-11:45)			
		7			まもなく箱根駅伝 (7:00-7:50)	
		12		開運!なんでも鑑定団傑作 (12:00-14:00)		出没! アト街ツク天国 (12:10-13:05)
R8.1.4	日	6	大改造! 劇的ビフォーア (6:30-8:30)	FNNニュース (6:00-6:15)		
		13				
		14			そこまで言って委員会NP (14:00-16:05)	出川哲朗の充電させても (13:00-15:24)
		18	路線バスで寄り道の旅 (18:04-20:56)			
		24		すぽると! (24:45-24:55)		
R8.1.5	月	7				THE TIME, 7時 (7:00-8:00)
		11		BEEF or FISH (11:50-13:50)		
		13	ANNニュース (13:45-13:55)			
		19	帰れマンデー見っけ隊! (19:00-21:50)		有吉ゼミ (19:00-21:00)	

## ハロートレーニング周知用 広報スケジュール

メディア	媒体	期間		内容
民放テレビ局4局  北陸放送/石川テレビ放送/ テレビ金沢/北陸朝日放送	テレビCM (15秒)	令和7年12月27日 ~ 令和8年1月5日	10日間	各日6時から25時の間において各局14回以上
		令和8年1月1日 ~ 令和8年1月3日	3日間	各局1日1回
イオンモール白山	小型サイネージ (41箇所)	令和8年1月1日 ~ 令和8年1月14日	2週間	サイネージ広告
	小型サイネージ (41箇所)	令和8年3月1日 ~ 令和8年3月14日	2週間	サイネージ広告
イオンモール新小松	通路サイネージ (14箇所)	令和8年1月1日 ~ 令和8年1月14日	2週間	サイネージ広告
イオンモールかほく	通路サイネージ (5箇所)	令和7年12月26日 ~ 令和8年1月25日	1ヶ月	サイネージ広告 (今回は静止画のみ)
イオンモールかほく	通路サイネージ (5箇所)	令和8年3月1日 ~ 令和8年3月31日	1ヶ月	サイネージ広告 (今回は静止画のみ)
	2階通路の展示スペース	令和8年1月5日 ~ 令和8年1月18日	2週間	ポスター掲示
	2階通路の展示スペース	ハロトレくん調整中 		ポスター掲示

